

令和7年度

建築工事積算要領

令和7年4月

大阪市都市整備局企画部

使用にあたって

1. 使用上の注意点

この要領は、本市都市整備局企画部発注の建築工事内訳書を作成するにあたって、要領を広く理解してもらうために作成したものである。熟読し、正確に内訳書を作成すること。

2. 内訳書の作成について

- 1) 積算に先立ち、現地を十分に調査する。特に地中障害物(架線を含む)については、諸官庁及び関係先と協議する。また、設計図に表現されていない仮設工事や諸官庁の指導内容(道路通行規制の有無等)、及び施工上の制約条件等を確認する。
- 2) 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)を熟覧の上、遵守する。
- 3) 複合施設の内訳書を作成する場合は、担当係員の指示する按分による。
- 4) 数量積算は、「建築数量積算基準・同解説」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)によるほか次による。
 - ①コンクリートの断面寸法は、小数点以下第2位まで計測・計算する。又、木材断面の辺の長さは小数点以下第2位まで計測し、計算の過程の体積は小数点以下第3位とする。
 - ②重量が、総量で1t未満の場合はkg計上する。
 - ③価格が対応する数量(内訳書に記載する数量)
 - (イ)内訳書に使用する数量は原則として下記による。
 - *一般項目 (小数点以下第2位四捨五入)
 - *木材 (小数点以下第3位四捨五入)ただし上記にかかわらず下記を優先する。
 - ・100以上の数値……………整数 (小数点以下四捨五入)
 - ・極小の数値……………有効数字1桁まで (有効数字2桁目を四捨五入)
 - (ロ)数物については、桁数にかかわらず1桁まで計上する。
- 5) 本書記載の「建 m^2 」及び「延 m^2 」は、建築基準法による建築面積及び延べ面積をいう。
- 6) 内訳書のまとめ方は、事前に設計担当係員・積算担当係員と十分打合せを行う。
- 7) RIBC2における単価欄について、積算担当係員の指示がない場合は直接入力を行わないこと。(見積項目など)

3. 内訳書書式について

- 1) 標準的な項目を掲載しているため不要な項目は削除し原稿に記載しない。また記載外の項目は適宜該当工事に計上する。
- 2) 摘要欄に形状、寸法等を記載するものは、設計図書及び共通仕様書等より判別の上、仕様別に区分して計上する。
- 3) 必要に応じ、中科目名称において外部及び内部の区分ごとに項目をまとめて計上する。
- 4) 要領欄に「必要に応じて計上」と記載している項目は、設計図書に特記された場合のみ計上する。
- 5) 要領欄の頭に「別」と記載している項目は、その項目を構成する内訳要素を、別紙明細として計上する。
- 6) 要領欄の頭に「代」と記載している項目は、その項目を構成する単価要素を、代価表として作成する。
- 7) 記載のない項目、または類似しない項目の作成要領は、以下の最新版を参考とする。

建築工事内訳書作成要領【建築工事編】

■国土交通省大臣官房官庁営繕部/監修

■(財)建築コスト管理システム研究所/編集・発行

4. 代価表の作成について

- 1) 明細項目が複数の単価要素から構成されるもの、または参考歩掛りを必要とするものは、代価表を作成する。
- 2) 参考歩掛りを作成する場合は、以下の最新版を基準とする。
 - 「公共建築工事積算基準」及び「公共建築工事積算基準の解説」
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕部/監修
 - (財)建築コスト管理システム研究所/編集・発行
 - 「工事歩掛要覧【建築・設備編】」
 - 工事歩掛研究会/編集
 - (財)経済調査会/発行
 - 「建設工事標準歩掛」
 - 建設物価調査会積算委員会/編集
 - (財)建設物価調査会/発行
- 3) 鉄筋及び鋼材のロス、スクラップの計上は不要とし、設計数量のみとする。ただし、主要構造部材及びとりこわし工事は除く。
- 4) 代価表に使用する数量は原則として下記による。
 - ※1未満の場合のみ(1以上の場合は、上記 2.内訳書の作成について 4) に同じ。)
 - ・小数点以下第3位まで(有効数字2桁)
(有効数字3桁四捨五入する)
 - ・小数点第3位以下の場合には有効数字1桁
(有効数字2桁四捨五入する)
- 5) 代価表に使用する乗率は、RIBC2で入力出来る範囲までとする。

5. 設計変更の内訳書について

- 1) 内訳書に記載する変更項目は、元設計の名称、摘要と同一の表現とする。
- 2) 設計変更の数量は原則として下記による。
 - ・元設計の積算数量を基準に増減数量を計上する。
 - ・変更後の数量を端数処理する。但し数量の差が明確な場合はこの限りではない。
 - ・端数処理については、2. 4) による。

6. 単価について

- 1) 端数処理(資材及び材工単価共)
内訳書に記載する単価は下記による。
 - : 100円未満 円止め (少数点以下切捨)
 - : 10,000円未満 10 円止め (10円未満切捨)
 - : 10,000円以上 100 円止め (100円未満切捨)注1. 刊行物による単価は、原則として掲載価格を使用する。
注2. 別紙明細での合計金額は、そのまま円止めとして計上するが、代価表での合計金額は、単価に準じて端数処理を行う。

〔例〕

	単位	掲載価格	採用価格
普通コンクリート Fc=24N/mm ² S15	m ³	13,900	13,900
トルネード形高力ボルト S10T M16×50	本	41.5	41

- 2) 金入れ単価(内訳書及び代価表に金入れする単価)
金入れ単価は下記により順次決定する。
 - a. 建築工事標準単価表(大阪市都市整備局企画部編集)
 - ・市場単価工種
(土工・鉄筋・コンクリート・型枠・防水・軽量鉄骨下地(壁及び天井)・左官・建具(ガラス)・塗装・内外装(ボード及び床))
 - b. 資材価格
 - ・月刊「建設物価」又は「積算資料」による資材調査価格
(金入れ時の最新版を使用する。)
 - c. 上記に該当しない単価の作成方法
 - ① 歩掛りによる材工単価
歩掛りは、次の文献を参考とする。
 - : 公共建築工事標準単価積算基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
 - : 公共住宅建築工事積算基準(公共住宅事業者等連絡協議会編集)
 - : 他局(建設局等)積算基準
 - : 建設工事標準歩掛(財)建設物価調査会発行)
 - : 工事歩掛要覧(財)経済調査会発行)

材料費は次による。

：基本単価・・・・・・建築工事標準単価表に採用した1次単価。ただし、主要資材は除く。
・主要資材とは、コンクリート、鉄筋、鉄骨、PHC杭とする。

：主要資材単価

・金入れ時の最新版を使用する。

：参考見積書

・原則として運搬費、その他経費（下請経費）、法定福利費相当額を含むこととするが、プレハブ工事発注、専門工事発注等は、積算担当係員の指示による。

：メーカーカタログ及び価格表による材工単価

労務費は次による。

：公共工事設計労務単価表による。（建築工事標準単価表に掲載）

その他経費（下請経費）は次による。

：公共建築工事標準単価積算基準の「その他」の率の中間値＋1％を採用とする。

②刊行物の調査価格による材工単価

：「建設物価」又は、「積算資料」の月刊及び増刊号の材工価格

③専門業者の参考見積による材工単価

：原則、運搬費、その他経費（下請経費）、法定福利費相当額を含むこととするが、専門工事発注等は積算係員の指示による。

④メーカーカタログ及び価格表による材工単価

7. 参考見積について

- 1) 本文に(見)とある項目は、公共建築工事標準仕様書に規定しない仕様、材料、工法等で、参考見積書の徴集を必要とする項目を示す。
- 2) 参考見積書の記載内容は、内訳書の項目、仕様、数量に合致したものとす。詳細は設計要領(建築)「第8 見積書について」に従う。

8. 営繕積算システムRIBCについて

大阪市都市整備局企画部発注の建築工事内訳書は、営繕積算システムRIBC2により作成する。
営繕積算システムRIBC2の利用に際し、(財)建築コスト管理システム研究所にシステムの申し込みを行う。

(契約窓口) お申込み・契約等についての問い合わせ

tel. 03(3434)3290

月～金曜日(祝日及び指定の休業日は除く) 9:00～12:00, 13:00～17:30

RIBCホームページ <http://www.ribc.or.jp/>

(ヘルプデスク) システム内容・操作等の問い合わせ

tel.03(5425)2518 fax03(5425)2519

月～金曜日(祝日及び指定の休業日は除く) 9:00～12:00, 13:00～17:30

9. 凡例

- ・[標]：本市の建築工事標準単価表に項目が掲載されているもの
- ・[刊]：刊行物に掲載されているもの
- ・[見]：専門業者等の参考見積によるもの
- ・[力]：メーカーのカタログ及び価格表によるもの

目次

工事費の構成

I 工事内訳書の作成	1
1. 直接工事費	
(1) 主体工事	
1) 直接仮設工事	2
2) 土工事	7
3) 地業工事	11
4) 鉄筋工事	14
5) コンクリート工事	15
6) 型枠工事	18
7) 鉄骨工事	20
8) 既製コンクリート工事	23
9) 防水工事	24
10) 石工事	25
11) タイル工事	26
12) 木工事	27
13) 屋根及びとい工事	28
14) 金属工事	29
15) 左官工事	31
16) 建具工事	33
17) 塗装工事	35
18) 内外装工事	36
19) ユニット及びその他工事	37
20) 屋上緑化	40
(2) 附帯施設工事	
○○○○工事	41
(3) 屋外工事	
1) 直接仮設工事	42
2) 土工事	42
3) 舗装工事	42
4) 排水工事	43
5) 外構工事	43
6) 植栽工事	44
7) 屋外とりこわし工事	44
(4) 改修工事	
1) 直接仮設工事	45
2) 土工事	48
3) 地業工事	48
4) 鉄筋工事	48
5) コンクリート工事	48
6) 型枠工事	48
7) 鉄骨工事	48
8) 既製コンクリート工事	48
9) 防水工事	48
10) 石工事	49
11) タイル工事	49
12) 木工事	49
13) 屋根及びとい工事	49
14) 金属工事	49
15) 左官工事	49
16) 建具工事	49
17) 塗装工事	49
18) 内外装工事	50
19) ユニット及びその他工事	50
20) 撤去工事	50
21) 吹付け石綿等処理工事	53
22) 石綿成形板撤去工事	58
23) 耐震改修工事	60

(5) とりこわし工事	
1) 直接仮設工事	64
2) 主体とりこわし工事	65
3) 附帯施設とりこわし工事	67
4) 屋外とりこわし工事	68
5) 整地工事	68
6) 吹付け石綿等処理工事	68
7) 石綿成形板撤去工事	68

2. 共通費	
1) 共通仮設費	69
2) 現場管理費	72
3) 一般管理費等	72
4) 各種負担金等	72

II 別紙資料	73
----------------	----

1. 根切り等の計算式	
2. とりこわし工事数量積算要領	
3. とりこわし発生材分別表	
4. 改修工事 直接仮設の考え方(例)	
5. 建設副産物(建設発生土を含む)の処理に関する取り扱い	

III 建築工事内訳書書式	83
----------------------	----

新営建築工事参考明細書(例) 0-81ページ

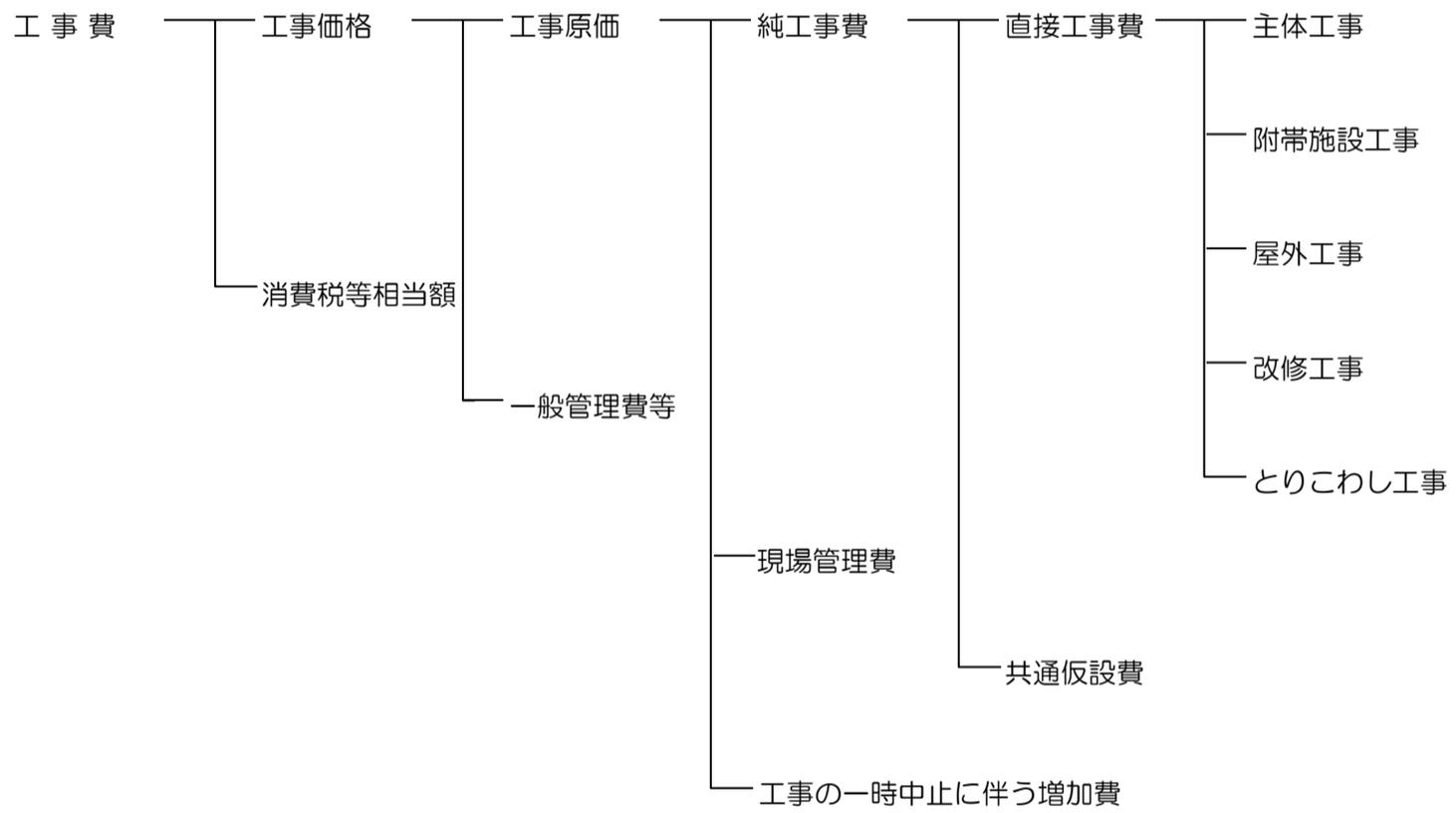
IV 各種算定表等記入例	84
---------------------	----

1. 見積比較表(例)	
2. 杭見積書(例)	
3. 仮設材見積書(例)	

V 原稿	90
-------------	----

1. とりこわし発生材リスト	
----------------	--

工事費の構成



I 工事内訳書の作成

1 直接工事費

2 共通費

名称	摘要	参考資料	単位	要領
1. 直接工事費 (1) 主体工事 1) 直接仮設工事 (共通事項)				
遣方 遣方 平遣方 隅遣方	・規模、構造、場所	[標]	式 m ² か所 か所	<ul style="list-style-type: none"> 仮設における付帯面積とはドライエリア、バルコニー等、基準法面積(建築面積・延べ面積)に含まれない部分をいう。 小規模工事は、建築面積150 m²未満、又は延べ面積300 m²未満のものとする。 原則として架設期間が30日未満の場合は、30日分の賃料とする。 別紙明細00-0001参照。 建m² 小規模工事で単純な根切りの場合(建築面積50m²未満)は、平遣方、及び隅遣方を組合せて計上することができる。
墨出し	・規模、構造、場所	[標]	式 別	・延m ² +付帯面積
外部足場			式 別	・別紙明細00-0005参照。
外部足場	・種別(枠組、単管)	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 枠組本足場を設ける場合は、手すり先行方式とする。 架m²=水平長さ×外壁上部高さ 水平長さ：本足場→外壁面から1m離れた周長 抱足場→外壁面から0.5m離れた周長 階数が大きく異なる場合には、階数別に計上する。 外部足場設置標準は、原則として〔表1-1〕による。

表1-1 外部足場設置基準

階数	RC造						S造	
	外壁仕上：タイル類			外壁仕上：吹付け仕上			外壁パネル、スレート	
	1200枠	900枠	600枠	1200枠	900枠	600枠	900枠	600枠
新築	平屋建	-	○	-	-	○	-	○
	2～5階建	-	○	-	-	○	○	-
	6階建以上	○	-	-	-	○	○	-

- 地下階のみの外部足場は、建枠600枠、板付布枠500布枠×1枚とし、小規模建物、附帯施設等は上記にかかわらず、単管抱足場を基本とする。
- RC造新築建物の外部足場の平均存置期間は下記によるが、特殊な場合については〔基本料+供用1日賃料〕(修理費含む)と掛払い手間により別途計上する。
平均存置期間(日)=(階数×22+87)×補正係数〔表1-2〕
- 階数はH=4.0m程度を1階高で換算する。

表1-2 補正係数

建築面積	375未満	375以上～575未満	575以上～925未満	925以上～1250未満	1250以上～1875未満	1875以上～2500未満	2500以上～3750程度
補正係数	0.90	0.95	1.00	1.05	1.10	1.20	1.30

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
安全手すり		[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・本足場最上部の足場水平延mを計上する。 ・手すり先行方式を標準とする。 ・安全手すりの平均存置期間は、足場平均存置日数の階数1の日数とする。
登り栈橋	・階数	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・掛m=足場高さ×2 ・単管本足場の場合のみ計上する。
ゴンドラ		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> ・外部足場の水平長さ(掛m)を数量とする。 ・外壁にPC板等を使用し、外部足場又は常設ゴンドラを設置しない場合は、清掃用、シーリング用ゴンドラを計上する。 ・[見]とする。
内部仕上足場			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0006参照。 ・簡易型移動式足場での施工が困難と考えられる場合は、枠組棚足場を使用する。
	・脚立足場	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・階高4m以下の部分の延m²+付帯面積
	・簡易型移動式足場 (ローリングタワー)	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・階高4m超の部分または吹き抜け、特殊壁等の部分は、次の階高区分ごとの延m²+付帯面積を計上する〔階高区分〕 * 4.0超 ~5.0未満 * 7.4以上~9.1未満 * 5.0以上~5.7未満 * 9.1以上~10.8未満(枠組棚足場のみ) * 5.7以上~7.4未満 * 10.8以上~12.5未満(枠組棚足場のみ)
	・枠組棚足場	[標]	m ²	
	・内部階段仕上足場	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・階段部分に計上する。
	・シャフト内足場	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・EVシャフトがある場合に計上する。 ・各階のEVシャフト部分の面積の集計を計上する。
内部躯体足場			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0007参照。 ・鉄筋型枠の取り付け並びに型枠の解体用で、対象延べ面積を計上する。
	・鉄筋・型枠足場	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・〔階高区分〕 * 階高4.0以下の部分 * 4.0超 ~5.0未満
	・躯体支保工	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・〔階高区分〕 * 5.0以上~5.7未満 * 9.1以上~10.8未満 * 5.7以上~7.4未満 * 10.8以上~12.5未満 * 7.4以上~9.1未満 ・内部躯体足場(躯体支保工)は手すり先行方式を標準とする。 ・鉄筋型枠足場(階高4.0m以下)は、内部仕上げ足場への転用を考慮し基本料は計上しない。ただし、分割発注等で躯体のみを発注する場合には、基本料を計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
地足場		[標]	式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0008参照。 建築面積とする。ただし、地下面積が建築面積を超える場合は地下面積とする。 根切り深さH=1500未満は不要とする。 根切り深さとは、根切り基準線から根切り底までとする。 1500未満と以上が混在する場合は、基礎伏図により通り芯で拾い分ける。
災害防止	①仮設特記仕様書、②図示により計上	[標]	式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0009参照。 工事中の目隠し、及び塗料、吹付材、粉塵の飛散防止、並びに落下防止用とする。 掛面積を計上し、面積の算出は以下による。 架m²=足場水平長さ×外壁上部高さ 仮設特記仕様書より、境界線及び一般の交通の用に供する場所より5m以内又はふ角75°の範囲内においてはネット状養生シート(JIS 1類)とし、それ以外はネット状養生シート(JIS 2類)を計上する。※仮囲い等(鋼板塀、ガードフェンスでメッシュ部分にネット状養生シート(JIS 1類)を張った場合及びCB塀、コンクリート塀等)に囲まれた範囲はネット状養生シート(JIS 2類)とする。 養生シートの平均存置期間は下記によるが、特殊な場合については〔基本料+供用1日賃料〕(修理費含む)と掛払い手間により別途計上する。 平均存置期間(日) =((階数×22+87)×補正係数〔表1-2〕-10) 階数はH=4.0m程度を1階高で換算する。
ネット状 養生シート張 (養生シート張り)		[標]	m ²	
金網式養生枠 (金網張り)	・掛面積	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 図示(仮設計画図)による。 単管足場の場合は、金網張りとする。 金網式養生枠の下に張るネット状養生シートはJIS 2類とする。 平均存置期間は養生シートに準ずる。
養生防護棚	・直線部/コーナー部 ①仮設特記仕様書、②図示により計上	[標]	m か所	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事を行う部分から、ふ角75度を超える範囲又は水平距離5m以内の範囲に隣家、一般の交通その他の用に供せられている場所がある場合には落下物による危害を防止するため養生防護棚を計上する。 (6ページ〔図1-1.1-2〕参考図) 延mを計上する。 建物高さが10m以上になる場合に計上する。 20mを超える場合は2段以上設置する。
小幅ネット張り		[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 最上階を除き各階に設置する。 (階数-1)×外壁面周長 墜落防止のため、建物と足場の隙間が30cm以上開いたら各階に水平設置する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
養生	・規模、構造、場所	[標]	式 m ²	別 ・墨出しと同じ面積とする。
整理清掃後片付け	・規模、構造、場所	[標]	式 m ²	別 ・同上。
仮設材運搬		[標]	式	別 ・別紙明細00-0010参照。 ・外部足場、内部仕上足場、内部躯体足場、地足場、災害防止について、項目ごとに計上する。 ・内部躯体足場(階高4.0以下の場合のみ)は計上不要。 (ただし、面積が内部仕上足場>内部躯体足場のときに限る) ・仮設材の標準単価には運搬費は含まれていない。 特殊な場合で刊行物等の単価を採用する場合、仮設材に運搬費が含まれているものはこの項では計上しない。 ・標準は4t車とするが、敷地周辺の制約等で特記により小型車指定とする場合は、小型車(2t車)とする。 (以下、仮設材運搬については共通とする。)
その他				・転用数とは、同型の足場を転用しながら設置する延べ階数をいう。

名称	摘要	参考資料	単位	要領
----	----	------	----	----

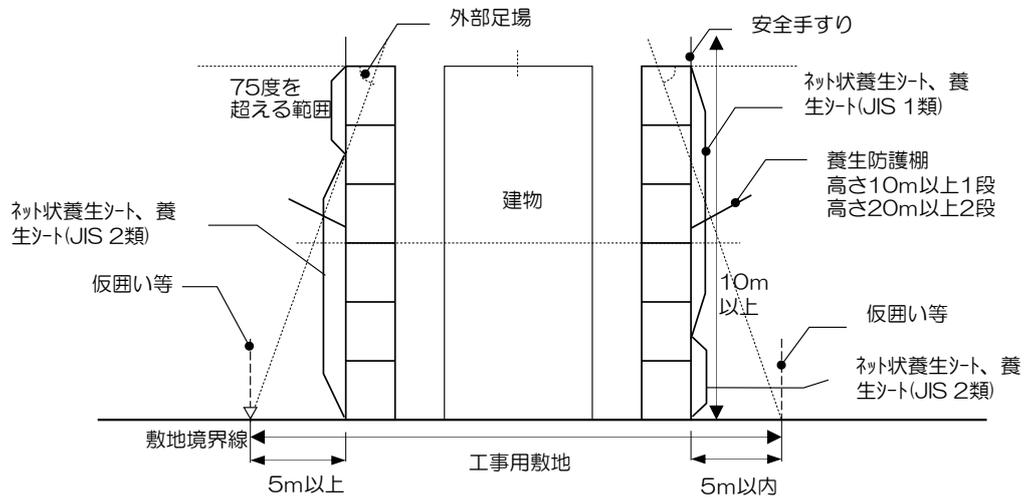
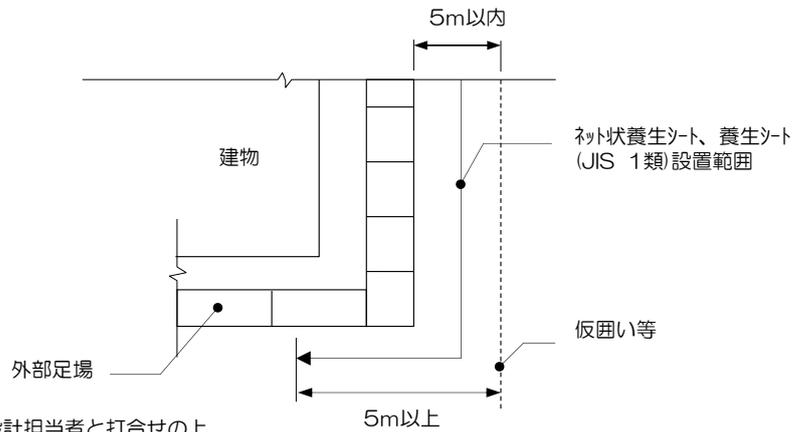


図1-1 災害防止設置要領(参考)



注) 範囲は設計担当者と打合せの上
図面特記による

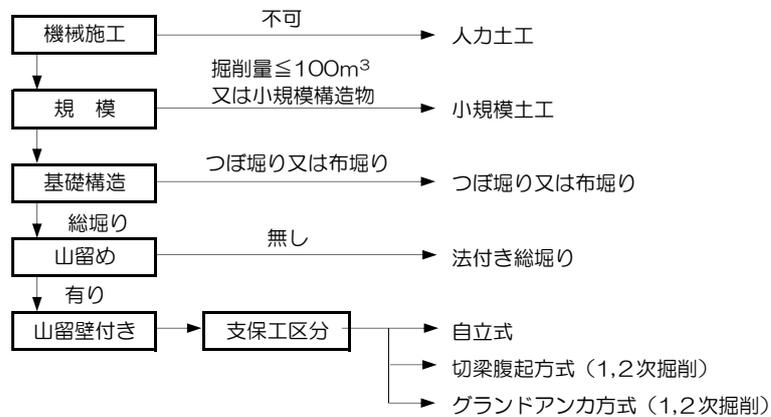
図1-2 ネット状養生シート、養生シート(JIS 1類)等設置範囲(参考)

名称	摘要	参考資料	単位	要領
2) 土工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 土工事は別紙資料を参照の上、算出する。 (注)屋外の土工事は、屋外工事で計上する。
根切り	<ul style="list-style-type: none"> つぼ掘り及び布掘り/総掘り 	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> とりこわし工事(基礎撤去)がある場合の平均現況GLは、基礎数量分下がった高さとする。 とりこわし工事(基礎撤去)がある場合の平均現況GL (基礎等の数量)/(建物周囲2m以内の面積)=GLの下がり分 *基礎等の数量=新設主体建物周囲2mにかかる部分 (連続した基礎で同時に撤去する部分を含む)の基礎躯体、割栗石等の総量をいう。ただし、地下等がある場合は別途協議する。 傾斜地等の特殊な場合を除き、建物周囲2m以内の平均現況GLを現状地盤高さとする。

表1-3 地盤の関係と根切基準線

地盤の関係	根切基準線	備考
現状地盤高さ>設計地盤高さ	設計地盤	設計地盤まですきとり又は切土を行う。
現状地盤高さ=設計地盤高さ	設計地盤	
現状地盤高さ<設計地盤高さ	現状地盤	

			<ul style="list-style-type: none"> 根切り基準線より下部の土はすきとりではなく根切りとする。 土工機械は下記を標準とする。 *掘削機械による施工が困難な場合は、人力土工 *掘削量 ≤ 100 m³ バックホウ 0.28 m³ (平0.2) *掘削量 > 100 m³ <ul style="list-style-type: none"> *つぼ掘り及び布掘り バックホウ 0.8 m³ (平0.6) *山留め付き総掘り <ul style="list-style-type: none"> 自立式 バックホウ 1.4 m³ (平1.0) 切梁腹起方式(1次) バックホウ 1.4 m³ (平1.0) 切梁腹起方式(2次以降) バックホウ 0.45 m³ (平0.35) + クラムエル グラウンドアンカ方式(2次以降) バックホウ 0.8 m³ (平0.6) + クラムエル *法付き総掘り バックホウ 1.4 m³ (平1.0)
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



名称	摘要	参考資料	単位	要領
<p style="text-align: center;">図1-3 根切りの分類とバックホウ積込範囲</p>				
床付け		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 掘削量は原則として(主体工事)と(附帯施設工事+屋外工事)別々に考慮することとするが、工事工程による掘削量も考慮して選定する。 積込みまで単価に含む。
すきとり	・ 積み込み共	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> ブルドーザ3tを標準とする。
埋戻し	・ 種別	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 埋戻し土量 =掘削土量-[砂利(割石)地業+地中コンクリート] つぼ、布堀り部、総堀り部に区分して計上する。 ※A種～D種の種別を特記・図示等により計上する。 A種の場合、割り増し分は単価に含んでいるため考慮しなくてよい。 土工機械は、小規模土工はバックホウ0.28 m³ (平0.2)、その他はバックホウ0.8 m³ (平0.6)を標準とする。 人力土工で締固めが必要な場合は別途計上とする。各層300mm程度とする。
盛土	・ 種別	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 根切り基準線より上部の土量を計上する。ただし、建物外の盛土で、屋外工事がある場合は、屋外工事の盛土として計上する。 高さ、転圧仕様等の特記する。 ※上記以外は埋戻しに準じる。 人力土工で締固めが必要な場合は別途計上とする。各層300mm程度とする。
敷き均し	・ 締め固め共	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 構内処理可能な少量の場合に計上する。 敷き均し締め固め土量=掘削土量-埋戻し土量(盛土) 土工機械はブルドーザ3t、振動ローラ2.5~2.8tを標準とする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
建設発生土運搬	・ダンプトラック車種 積込機械種別	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土量＝掘削土量－埋戻し土量(盛土) 場外自由処分とする。 10t車を標準とし、積込土工機械により計上する。 掘削量≤100 m³、バックホウ0.28 m³ (平0.2)(小規模土工)は4t車を標準とする。また敷地周辺の制約等により小型車指定とする場合は、特記により2t車を使用する。 人力土工の場合は2t車を標準とする。 バックホウ1.4 m³ (平1.0)と0.8 m³ (平0.6)等を計上している場合は、容量の大きい方で建設発生土運搬を計上するものとし、クラムシェルで積み込むものは別途に計上する。 運搬距離は、別途算定する。 汚染土の場合は、別途計上する。 SMW工法で発生する建設発生土は建設汚泥として計上する。
建設発生土処分		[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> SMW工法で発生する廃棄物の処分数量は[見]とする。 SMW工法で発生する建設発生土は建設汚泥として計上する。
場内仮置土運搬	・仮置場清掃費共(往路)	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 敷地条件により、埋戻し等に使用する掘削土を場外、又は場内の工事場所より1000m程度離れた場所に一時仮置きする場合は、図面特記により計上する。
場内仮置土埋戻し運搬	・積込共(復路)	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 同上。 場内仮置土積込を含む。 掘削場所から仮置場所への運搬費と、仮置場所での堆積にかかる費用を場内仮置土運搬とし、仮置場所での積込費及び埋戻し場所への運搬費を場内仮置土埋戻し運搬とする。
杭間ざらい		[標]	本	<ul style="list-style-type: none"> 杭本数を計上する。 既製コンクリート杭のとき計上する。
地盤改良	・工法、施工面積、施行深さ	[見] [刊]	m ² 代	<ul style="list-style-type: none"> 代価表0002参照。 原則として[見]とする。簡易な工法は[刊]による。 とりこわし工事後の埋戻し地盤等で、軟弱地盤の改良が必要な場合は、図面特記により計上する。 六価クロム溶出試験費は、共通仮設費で計上する。
山留壁	・工法	[見] [刊]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0011参照。 原則として[刊]とする。 ひずみ計等による測定が必要な場合は摘要に記載する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
排水		[見] [刊]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0012参照。 特殊な工法は[見]とする。簡易な工法は[刊]による。 深基礎工事、地下室工事等で、ディープウェル工法、ウェルポイント工法、及び釜場工法(常水面下)等の排水計画を設計図書に添付(参考図)したものは、施設損料を計上する。
乗入構台	・ 構台面積、構台深さ	[見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0013参照。 原則として[見]とする。 仮設計画図に基づき計上する。
土工機械運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0014参照。 根切り、埋戻し、盛土、及びすきとり積込等に必要土工機械の運搬費、組立解体費を計上する。 主体工事は、原則として根切り(1往復)+埋戻し(1往復)で計上する。 (注)屋外工事+附带施設工事は別途、屋外工事等で計上する。 排出ガス対策型を使用する。
地中障害物撤去		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0015参照。 撤去物別、有筋、無筋別に区分して計上する。 上屋解体に伴う基礎の撤去、及び地下室等がある大規模のものは、とりこわし工事で計上する。 設計変更において、当初根切り想定範囲内で地中障害物撤去が発生した場合は、原則としてその発生量に相当する根切り土量及び建設発生土運搬費および処分費を差し引く。 コンクリートはとりこわし単価を準用する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
3)地業工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 杭地業は原則[見]とする。 見積書は杭1本当りの単価内訳(材工別)を明記したものとす る。(本書：杭見積記載例参照)
杭芯出し		[標]	本	<ul style="list-style-type: none"> 施工か所数を計上する。
場所打ち コンクリート杭	・径、杭実長	[見] [刊]	本	<ul style="list-style-type: none"> 代価表0003参照。 杭実長径別に区分して計上する。 (杭実長とは、余盛部分を除くコンクリート部分の長さをい う。) 場所打ちコンクリート杭の1本当り数量を算出し、代価表を 作成する。 特殊な形状で算出が困難な場合は[見]数量によることができ る。 試験杭と一般杭は分けて計上する。 (試験杭兼用の場合も同じ) 材料費+施工費の[見]を徴集する。材料費は代価表とし、主 要資材とする。 鉄筋：設計数量×1.03
スクラップ控除		[刊]	t	<ul style="list-style-type: none"> (所要数量-設計数量)×0.7
既製 コンクリート杭	・PHC杭等、径 上杭種別、杭実長 下杭種別、杭実長	[見] [刊]	本	<ul style="list-style-type: none"> 既製コンクリート杭の種別、杭径、規格、形状、杭長、継 ぎ数を明記する。 [刊]に掲載されていない特殊な杭は[見]とする。 PHC杭(A種・B種・C種)の区分をする。 [刊]に単価がある場合は、[見]によらず[刊]を優先する。
杭端部取付け金物	・径	[見]	個	<ul style="list-style-type: none"> [見]とする。 既製コンクリート杭の端部に施工用金具の取付けが必要な ものについて計上する。
施工費	・工法、径、掘削長	[見]	本	<ul style="list-style-type: none"> [見]とする。 PHC杭は径、掘削長、継数別に計上する。 場所打ちコンクリート杭は径、杭実長、掘削長別に計上す る。
杭頭処理	・PHC杭 /場所打ち コンクリート杭、径	[標] [見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> 杭径、杭長及び掘削長ごとの[見]による。 施工深さは、施工GLから杭底までの深さとする。 試験杭と一般杭は分けて計上する。(試験杭兼用の場合も同 じ) 必要か確認の上、計上する。 [標]にない場合は、代価又は[見]とする。 PHC杭の頂部切断が必要なもの、又は場所打ちコンクリー ト杭の余盛部撤去を径別に計上する。 別途、運搬処分費を計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
杭頭補強	・径、スタッド溶接 /杭頭はつり	[標]	か所	代 ・[標]にない場合は、代価とする。 ・必要か確認の上、計上する。 ・スタッド溶接の場合は代価とし、杭1本に対して必要な数量を計上する(代価表0004参照)。
建設発生土積込		[標]	m ³	・建設発生土量は、下記により算出する。 *場所打ちコンクリート杭 コンクリートm当たり数量×(杭実長+余盛)×本数 *PHC杭m当たり掘削数量×地中の杭体の長さ *その他の杭(一般中掘工法、認定工法等) 工法の違いにより、排出する土量が異なるため、採用する工法を十分検討の上、計画数量を計上する。 セメントミルク工法による発生土量は下記による。 300φ 0.126 m ³ /m 450φ 0.237 m ³ /m 350φ 0.159 m ³ /m 500φ 0.283 m ³ /m 400φ 0.196 m ³ /m 600φ 0.385 m ³ /m ・徴集した[見]のうち、総工事額が最安値のメーカーの建設発生土量を原則として採用する。ただし、上記の式による土量と比較検討し、[見]の土量が多い場合は上記の式による土量とする。
建設発生土運搬	・DID(人口集中地区)区間有り	[標]	m ³	・場外自由処分とし、原則として10t車を標準とする。 ・既製コンクリート杭を使用する場合は建設汚泥として計上する。
建設発生土処分		[標]	m ³	
専用仮設		[見]	式	・[見]とする。(機械運搬費・組立解体費等) 附帯施設と同時施工になる場合は、合算して見積徴集とする。
ラップル コンクリート		[見][刊]	式	・コンクリートの構造体強度補正は、不要とする。 ・型枠を使用しない場合は、0.1mの掘削余幅を充填するコンクリート数量を割増する。 ⇒「建築工事内訳書標準書式・同解説(令和5年版)」 (建築工事内訳書標準書式検討委員会 制定)P168参照
試験		[見][刊]	式	・特記により計上する。 ・載荷試験用の杭本体は、一般の杭、施工費と同一の項で計上する。 ・共通仮設費で計上する。
砂利地業	・種別、厚さ	[標]	m ³	・実体積による。 ・杭径が600mm未満は杭部分の砂利地業及び捨てコンクリートの欠如はないものとする。 ・特記により、原則として再生クラッシュランとする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
土間下防湿	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリエチレンシート、 厚さ、敷き枚数 	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・特記による敷込み実面積を計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
4) 鉄筋工事				
鉄筋コンクリート 用異形棒鋼	・規格、径	[刊]	t	<ul style="list-style-type: none"> 設計数量×1.04 スパイラルフープ筋は設計数量とする。 規格、径別に区分して計上する。 発注最寄月による主要資材価格を単価とする。
スクラップ控除		[刊]	t	<ul style="list-style-type: none"> (所要数量－設計数量)×0.7
鉄筋加工組立	・構造種別、径	[標]	t	<ul style="list-style-type: none"> 設計数量を計上する。 RC部、SRC部に区分する。 SRC造で地下部分のRC造部分は、RC造として取り扱う。 スリーブ及び開口補強筋を計上する。 工場加工組立の場合のみ、工場加工鉄筋運搬費を計上する。
工場加工鉄筋運搬		[標]	t	<ul style="list-style-type: none"> 4t車を標準とする。 現場加工できる敷地が確保できない場合に計上する。
鉄筋ガス圧接	・径(径+径)	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> 径別に区分して計上する。
溶接金網	・径、網目寸法	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 径、網目寸法別に区分して計上する。
PC梁鉄筋		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> [見]とする。

名称	摘要	参考資料	単位	要領
5) コンクリート工事				
普通コンクリート	・呼び強度、スランプ等	[刊]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・捨て、土間、基礎地中梁、地下躯体、上部躯体に区分して計上する。 ・図示寸法による実体積とする。 ・SRC造の場合は、全体積から鉄骨の実体積を差し引いた体積とする。(鋼材1t当り体積は、0.127 m³とする。) ・構造体(杭を除く)においては設計基準強度F_cに構造体強度補正值(S) N/m²を加えたものとする。 ・特記により小型車指定の場合は、[刊]小型車割増を加算する。 ・高炉セメント使用の場合は、[刊]生コン割引額を適用する。 ・コンクリートの呼び強度及びスランプ値によって、当該月の刊行物価格に混和剤等の価格を加算した単価とする。 ・構造体コンクリートについては(設計強度に構造体強度補正值(S)(表1-1参照)を加算する。

表1-1

構造体強度補正值(S) (N/mm ²)		3	6
※	普通ポルトランドセメント	2/15~6/29	12/13~2/14
・	高炉セメントA種	9/16~12/12	
	シリカセメントA種		
	フライアッシュセメントA種		
・	早強ポルトランドセメント	9/16~6/29	-
・	中庸熱ポルトランドセメント	3/20~6/29 9/16~11/20	11/21~3/19
・	低熱ポルトランドセメント	4/1~6/29 9/16~11/1	11/2~3/31
・	高炉セメントB種 スラグ混合比 40%以上45%以下	3/20~6/29 9/16~11/7	11/8~3/19
・	フライアッシュセメントB種	3/1~6/29 9/16~11/31	12/1~2/28
※ 6/30~9/15は『暑中コンクリート』の適用期間とする(S=6)			

表1-2 コンクリート打設手間算出例

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
捨て	人力打設	8	m ³	***	***	
土間	ポンプ打設 50m ³ /回程度	60	m ³	***	***	
基礎	ポンプ打設 100m ³ /回以上	250	m ³	***	***	
地中梁	ポンプ打設 100m ³ /回以上	120	m ³	***	***	
1SL	ポンプ打設 50m ³ /回程度	20	m ³	***	***	
2SL	ポンプ打設 100m ³ /回以上	270	m ³	***	***	
3SL	ポンプ打設 100m ³ /回以上	270	m ³	***	***	
RSL	ポンプ打設 100m ³ /回以上	260	m ³	***	***	
PH RSL	ポンプ打設 50m ³ /回程度	45	m ³	***	***	
防水保護	ポンプ打設 50m ³ /回程度	26	m ³	***	***	
小計					***	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領		
-----	-----	------	----	-----	--	--

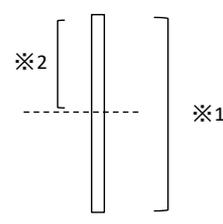
表1-3 コンクリートポンプ圧送費算出例

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリートポンプ圧送	50m ³ 以上100m ³	60	m ³	***	***	土間
コンクリートポンプ圧送	100m ³ /回以上	250	m ³	***	***	基礎
コンクリートポンプ圧送	100m ³ /回以上	120	m ³	***	***	地中梁
コンクリートポンプ圧送	30m ³ 以上50m ³	20	m ³	***	***	1 SL
コンクリートポンプ圧送	100m ³ /回以上	270	m ³	***	***	2 SL
コンクリートポンプ圧送	100m ³ /回以上	270	m ³	***	***	3 SL
コンクリートポンプ圧送	100m ³ /回以上	260	m ³	***	***	RSL
コンクリートポンプ圧送	30m ³ 以上50m ³	45	m ³	***	***	PH RSL
コンクリートポンプ圧送	30m ³ 以上50m ³	26	m ³	***	***	防水保護
基本料金	30m ³ 以上50m ³	3	回	***	***	圧送費別途
基本料金	50m ³ 以上100m ³	1	回	***	***	圧送費別途
基本料金	100m ³ /回以上	9	回	***	***	圧送費別途
小計					***	

軽量コンクリート	・強度、スランプ、比重	[刊]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・図示寸法による実容積で仕様ごとに区分して計上する。 ・強度、スランプ、比重別に計上する。 ・特記により小型車指定の場合は、[刊]普通コンクリートを準用し小型車割増を加算する。
特殊コンクリート	・仕様、強度、スランプ	[刊] [見]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・膨張剤、流動化剤等の混和剤を使用したもの等は図面特記に基づき種別、規格、混和量を明記する。
コンクリート 打設手間	・躯体/基礎部/土間/ S造スラブ/捨て/ 防水保護/小型構造物	[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0019参照。 ・部位、打設工法別に計上する。 ・耐圧板は、基礎コンクリート打設手間単価を採用する。 ・10m³/回未満の躯体、基礎部は小型構造物人力打設単価を準用する。 ・10m³/回未満の土間コンクリートは捨てコンクリート人力打設単価を準用する。
コンクリート ポンプ圧送	・基本料金 ・圧送料金	[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0020参照。 ・打設1回あたりに1回の基本料金を計上する。 原則として、1回あたりの打設量は237m³とする。ただし、大規模物件等 特殊な場合は別途考慮する。 ・m³/回を部位別に区分して計上する。 ・10m³以上のものは原則ポンプ打設とする。圧送費と基本料金は30~50m³の単価を準用する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
構造体強度補正值 (S)		[刊]	式	<ul style="list-style-type: none"> • 別紙明細00-0021参照。 • 構造体強度補正を要する部分のコンクリート数量を計上する。(無筋コンクリート、水密コンクリート、土間コンクリート、捨てコンクリート、防水押えコンクリート、軽微な工作物は補正を要しない。) ⇒「建築工事内訳書標準書式・同解説(令和5年版)」 (建築工事内訳書標準書式検討委員会 制定)P174参照 • 工事工程表を作成して一工程打設ごとの打設日を想定し、表1-1によるコンクリート強度の補正値を採用する。
止水板	• 形状、寸法	[刊] [見]	m	代 <ul style="list-style-type: none"> • 代価表0005参照。 • 材料費、取付手間を計上する。 • 特殊なものは[見]とする。 • 材料費は[刊][見]、取付手間は[標]とする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
6) 型枠工事				
型枠(各種)		[標]		<ul style="list-style-type: none"> ・打放し型枠を使用する場合は、打放し面補修を計上する。 ・連続土留壁等で片面型枠を使用する場合は、[刊]による。 ・標準等を利用できないものは、市場単価補正率を適用する。
普通合板型枠	・構造/基礎部/地下軸部 /地上軸部/曲面	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・図示寸法による実面積を計上する。
代替型枠 (メッシュ型枠)		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・適用は特記による。 (種目により、主体及び附帯に区分されるものとする。) ・運搬費は単価に含む。 ・使用範囲は、基礎・基礎梁及び関連する部分とする。 ただし、コンクリート打放仕上の部分を除く。
打放し合板型枠	・種別/構造/基礎部 /地下軸部/地上軸部/曲面	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・適用は特記による。
特殊樹脂化粧型枠	・化粧樹脂型枠 /リップ付き型枠等	[標] [見]	m ²	代 <ul style="list-style-type: none"> ・代価表0006参照。 ・材料は[見]、取付手間は[標]とする。 ・特殊なものは、鋼製、特殊樹脂等の種別に区分して計上する。
円柱型枠	・径、普通/打放し		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・径別に計上する。
勾配型枠	・普通/打放し		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面部分で、勾配が3/10を越える場合は、その部分の上面型枠を計上する。
曲面型枠	・普通/打放し	[刊]	m ²	
型枠運搬	・トラック車種	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・4t車を標準とする。 ・型枠面積の合計数量を計上。 ただし捨て型枠は数量を1/2とする。
設備関係型枠		[標]	式 m	別 <ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0022参照。 ・材種、部位、寸法別に計上する。 ・スリーブの材種については、図示及び公共建築工事標準仕様書等に基づき適切に選定するものとする。 (紙チューブは、径200mm 以下まで) ・鋼管スリーブは、延べ長さの材料費と 取付手間を計上し、 防水ツバ付の場合は別途ツバ部分について組数を計上する
型枠目地棒	・種別、寸法	[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0023参照。 ・化粧目地、打継目地、ひび割れ誘発目地、水切り目地及び大面木を寸法別に計上する。 ・目地充填材は別途計上する。 ・標準的な寸法の面木は型枠単価に含む。 ・特殊なものは[見]とする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
打放し面補修	<ul style="list-style-type: none"> 種別 	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別ごとの打放し型枠面積を計上する。 特殊樹脂化粧型枠面も含む。
構造(耐震)スリット	<ul style="list-style-type: none"> 種別、寸法 	[刊] [見]	式 m	<ul style="list-style-type: none"> [見]とする。 シーリングは防水工事で計上する。 水平スリット 振れ止め筋 (※1 長さ、径、本数) 発泡養生材 (※2 長さの合計 / 2,000 (発泡養生材の長さ) = 本数) 共とする。 鉛直スリット 振れ止め筋 (※1 長さ、径、本数) 
殺し型枠	<ul style="list-style-type: none"> ポリエチレンフォーム 寸法 (W×D×H) 使用場所 	[標]	か所 代	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
7)鉄骨工事				
鋼板	・規格、厚さ	[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量×1.03 ・ビルトアップHは、鋼板で計上する。 ・規格、厚さ別に区分して計上する。 ・3mm未満の鋼板は発注最寄月の薄板(熱延)の価格を単価とする。 ・特殊なものは、[刊]と[見]を比較して決定する。
形鋼	・規格、形状、寸法	[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量×1.05 ・規格、形状、寸法別に区分して計上する。 ・SS400以外については、実勢販売価格に応じて各種エキストラを加算する。 ・特殊なものは、[刊]と[見]を比較して決定する。
丸鋼	・規格、径	[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量×1.05 ・規格、形状、寸法別に区分して計上する。
デッキプレート	・規格、形状、寸法	[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・規格、形状、寸法別に区分して計上する。
JIS型(トルシア型) 高力ボルト	・規格、径、首下寸法	[刊] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量×1.04(整数に切り上げ) ・規格及び径別、首下寸法別に区分して計上する。 ・種別は特記による。
普通ボルト	・径、首下寸法	[標] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量×1.04(同上) ・種別及び径別、首下寸法別に区分して計上する。 ・ボルト、ナット、座金等を組み合わせて使用する。
ターンバックル	・径	[標] [見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量とし、径別に区分する。
スクラップ控除		[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・(所要数量－設計数量)×0.7 ・鉄筋工事に同じ。
工場加工組立	・工場溶接、副資材共	[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・設計数量(デッキプレートを除く)を計上する。 ・原則として[見]とする。 ・見積書は、材料、工場加工組立、鉄骨建方、建方機械費、超音波探傷試験等の内訳を明記したものとする。
鉄骨建方		[刊] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・同上。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
建方機械費		[標] [見]	式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上。 ・ 共通仮設費で計上する。(注)見積項目には含めること。
軽量鉄骨加工・ 取付	・ 普通ボルト締付共	[標] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母屋、胴縁等の軽微な鉄骨工事に係る部分の設計数量を計上する。
鉄骨工場錆止め 塗料塗り	・ 工程、種別、塗料種別	[標] [見]	t m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗り実面積または重量（設計数量）を計上する。 ・ 軽量鉄骨も含む数量とする。 ・ 種別ごとに区分して計上する。 ・ 特記がなければ種別A種とする。 ・ 耐火被覆材の接着する面は塗装しない。ただし、巻付の場合は塗装する。 ・ コンクリートに接着する面は塗装しない。
現場錆止め 塗料塗り		[標] [見]	t m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塗り実面積または重量（設計数量）を計上する。 <p>※塗装工事での重複計上に注意する。</p>
鉄骨運搬	・ トラック車種	[標] [見]	t	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計数量(デッキプレートを除く)を計上する。 ・ 11t車を標準とする。 ・ 軽量鉄骨も含む数量とする。
JIS型 高力ボルト締付	・ 本数、施工手間	[標] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計数量を計上する。
トルシア型 高力ボルト締付	・ 本数、施工手間	[標] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上。
普通ボルト締付	・ 径	[標] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同上。
デッキプレート 敷込み	・ 仕様	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実面積を計上する。 ・ 焼抜き栓溶接(合成スラブ用)、アークスポット溶接(型枠用)の区別をする。
現場溶接		[標] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・ すみ肉6mm換算値とする。
スタッドボルト	・ 径、長さ	[刊] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 径、長さ別に区分して計上する。 ・ 施工総量での[見]とする。 <p>ただし見積書は径、長さ別の単価内訳を明記したものと する。</p>
アンカーボルト	・ 材質、径、長さ	[標] [見]	本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 径、長さ別に区分して計上する。 ・ 露出型固定柱脚工法の場合は計上しない。 ・ 取付費まで単価に入っている。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
柱下均しモルタル	・種別、寸法	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> 種別、寸法別に計上する。種別は特記による。 寸法の異なる場合は補正単価を作成する。
受梁下均しモルタル	・幅	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 幅別に区分して計上する。
耐火被覆	・性能	[刊] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 原則として[刊]とするが、材工価格が掲載されていない仕様のものについては[見]とする。
超音波探傷試験		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 特記により計上する。(原則6mm以上は必要。) 必要な部位の総量での[見]とする。 (見積りには、か所数記入のこと。) 共通仮設費で計上する。
鉄骨足場	・単管吊り足場	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 鉄骨構造体に係る部分の延m²を計上する。 低層建物(棟高7m程度以下)は原則として不要とする。 91型体育館は計上する。 ただし、ステージ、ブドウ棚は不要とする。
安全ネット水平張り (金網張り(水平張り))		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 鉄骨軸組部分の各階毎に設置し、鉄骨軸組部分の架m²とする。 特記なき限り、原則として安全ネット水平張りとする。
仮設材運搬	・標準(4t車)/小型車(2t車)	[標]	式 別	
(鉄骨足場)		[標]	m ²	
(安全ネット 水平張り)		[標]	m ²	
(金網張り 水平張り)		[標]	m ²	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
8)既製コンクリート工事				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> • CB、れんが等については外部、内部に区分して計上する。
<PC板>				
躯体PC板	• 部位、形状、寸法	[刊] [見]	m ² 枚	<ul style="list-style-type: none"> • 床版、壁、梁、柱等に区分して、形状、寸法別に計上する。
仕上げPC板	• 部位、形状、寸法	[刊] [見]	m ² m	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根、外壁、間仕切壁等に区分して、形状、寸法別に計上する。
連結用金物	• 形状、仕様	[刊] [見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • 部位、形状ごとにm、か所で計上する。
シーリング	• 種別、寸法	[刊] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> • (注)PC版間1次シーリングは防水工事で計上し、PC版間2次シーリングを本工事で計上する。
<ALCパネル>				
ALCパネル	• 部位、形状、寸法	[刊] [見]	m ² m	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根、外壁、間仕切、床等に区分して形状、寸法別に計上する。
取付金物		[刊] [見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • 部位、形状ごとにm、か所で計上する。
梁型切断加工		[刊] [見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • パネルの端部切断加工か所を部位、寸法別に計上する。
ALC開口補強		[刊] [見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • 種類別にm、か所で計上する。(取付金物を除く。)
ALC耐火詰物	• 種別	[刊] [見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • 耐火間仕切に使用するALCパネルの場合には、種別、形状、寸法別の延長で計上する。
<押出成形セメント板>				
押出成形 セメント板	• 仕様、工法	[刊] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根、外壁、間仕切、床等に区分して形状、寸法別に計上する。
<CB・れんが等>				
補強コンクリート ブロック帳壁	• 種別、厚さ	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> • 種別、厚さ別に区分する。(モルタル、補強鉄筋を含む。) • 片面又は両面化粧をする場合はコンクリートブロック化粧積加算を別途計上する。
コンクリート ブロック化粧積加算	• 片面、両面	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> • 片面化粧、両面化粧に区分し、それぞれ該当するコンクリートブロックの面積を計上する。
普通れんが積み	• 種別、工法、一般/防水押え	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> • 工法(積み方)、部位別に区分して計上する。
耐火れんが積み	• 工法	[標]	m ²	
がりょう、まぐさ	• 寸法	[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> • 別紙明細00-0026参照。 • CB造のがりょう等を寸法別に区分して、その内訳を計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
⑨防水工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。 実面積とし平場、立上り(壁)別に区分して計上する。 材種、工法、施工場所別に区分して計上する。 工法は標準仕様書の分類による。 [標]に該当しない仕様は[見][刊][力]による。
アスファルト防水	・工法、部位、下地	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート下地、ALCパネル下地別に区分して計上する。 断熱材、絶縁シート及び防水層立上り等の端部ゴムアスファルト系シーリング材は、アスファルト防水に含む。 特記仕様書により脱気装置が必要な工法については建築工事監理指針を参照とする。
合成高分子系ルーフィングシート防水	・工法、部位、下地、厚さ	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート下地、ALCパネル下地別に区分して計上する。
塗膜防水	・工法、部位	[標] [見]	m ²	
モルタル防水	・仕様、部位	[標]	m ²	代 <ul style="list-style-type: none"> 専門業者の責任施工によるものとして防水工事に計上する。 (注)防水モルタルは左官工事に計上する。
防水押え金物	・材質、形状、寸法	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 材質、種別、形状、寸法別に区分して、それぞれの延長を計上する。
防水入隅処理	・材質	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 同上。
伸縮目地	・種別、寸法、仕上材の区分	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 同上。
成形緩衝材	・材質	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 同上。
シーリング	・種別、寸法	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 同上。 寸法の特記がない場合は、原則として10×10とする。
脱気装置		[標]	か所式	代 <ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書又は図示による。 見積書は各種防水の材種、脱気装置等の内訳を明記する。また、脱気装置についてはか所数(メーカー仕様)を明記する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
10)石工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。
各種石張り	・仕様、厚さ	[刊] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 名称(産地)、等級を記入する。 材種、仕上げ、基本割寸法、石厚、工法、使用場所別に区分して計上する。 産地を指定する場合は[見]とする。その場合、工場製作費(石材費、工場加工費)、取付費、運搬費に区分する。
同上役物		[刊] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> 同上。
テラソブロック		[標] [見]	m ² m	<ul style="list-style-type: none"> 幅木、笠木、甲板等は高さ又は幅により区分して計上する。 特殊な形状のものは[見]とする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
11)タイル工事 (共通事項)				
各種タイル張り	・仕様、寸法、工法	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。 一般市場品(標準品)以外は材料費[刊][見][力]と施工手間[標]を組み合わせで代価表を作成する。 左官工事でタイル下地モルタル(役物共)が計上されているかチェックする。
床タイル張り		[標]		<ul style="list-style-type: none"> 材質、形状、工法、施工場所別に区分して計上する。
階段タイル張り		[標]		
壁タイル張り (内装・外装)		[標]		<ul style="list-style-type: none"> 特記による張り工法に注意する。 タイルの洗い手間は、タイル張りに含む。 タイプⅠは常時水に触れている部分で、タイプⅡは常時ではないが水に触れている部分で使用する。
同上役物		[刊][見]	m	<ul style="list-style-type: none"> 張上げ実長により計上する。 その他は各種タイル張りに同じ。

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
12)木工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 等級は特記なき限り標準仕様書による。
構造材	・ 樹種、等級、寸法	[標] [刊]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 体積＝断面積×長さ×1.05
造作材	・ 樹種、等級、寸法	[標] [刊]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> 長さの算定は、開口部枠、額縁材料の場合、内法寸法による長さに両端の接合等のために必要な分として10%加算する。 断面積の算定は、仕上がり寸法の場合削り代として両面は5mm、片面は3mm加算する。 体積＝断面積×長さ×1.05
板材	・ 樹種、等級、寸法	[標] [刊]	m ³	
合板	・ 材種、厚さ	[標] [刊]	m ²	
大工手間	・ 釘金物共	[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0027参照。 (注)床フローリング及び合板張等は内外装工事、カーテンボックス、棚類、備品等はユニット及びその他工事に計上する。
集成材	・ 材工共	[見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0028参照。 部位、材種、形状、寸法等で区分して、計上する。 原則として材工共の[見]とする。 単純部材等で集成材料のみの[見]とした場合、施工手間(集成材)を別途計上する。
銘木	・ 材工共	[見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0029参照。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
13)屋根及びとい工事				
(共通事項)				
各種金属製屋根材	仕様、形状、工法	[刊] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> • 多種の部材で構成されたものは、一式単位の計上を避け、単価構成の最小単位(m²、m等)で形状、寸法、及び役物別に計上する。 • 寸法表現しがたいものは、使用場所等を記入する。 • 塗装、シーリング等の仕上げを含む単価とする場合は、摘要欄に「塗装共」等を記載する。 • [標]によりがたい場合は、[刊]または[見]による。
同上役物		[刊] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> • 実長を計上し、使用場所等を記入する。
豎とい	• 材質、径別、寸法	[標] [刊]	m	<ul style="list-style-type: none"> • 実延長を計上する。 • 材質、径別に区分して計上する。養生管がある場合は別途計上する。 • 標準的な継手、端部キャップ、受け金物等は樋に含むが、集水器、及び豎樋足元カバー等の特殊部品は別途計上する。 • (注)特記なき限り、第一会所への接続管は屋外工事で計上する。
ルーフトレン	• VP/SGP、径、形状、防水種別	[標] [見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> • 材質、接続樋種別、形状、防水種別ごとに区分して計上する。
鋼管とい	• 径別	[標] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> • 径ごとに区分して計上する。
硬質塩化ビニル管とい	• 径別	[標] [見]	m	<ul style="list-style-type: none"> • 径ごとに区分して計上する。
鋼管とい塗装	• 径別	[標] [見]	m	
谷とい	• 糸幅別	[見]	m	
軒とい	• 形状別	[標] [見]	m	
集水器	• 径別	[標] [見]	か所	
落とし口		[見]	か所	
豎樋足元カバー	• VP/カラーVP	[標] [見]	か所	
呼びとい	• 材質、径	[見]	m	<ul style="list-style-type: none"> • 材質、径ごとに区分して計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
14)金属工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 原則として[見]とする。 外部、内部に区分して計上する。 多種の部材で構成されたものは、一式単位の計上を避け、単価構成の最小単位(m²、m等)で形状、寸法、及び役物別に計上する。 各項目の付属品は、その製品項目の摘要欄に「丁番、南京錠共」等を記載する。 塗装、シーリング等の仕上げを含む単価とする場合は、摘要欄に「塗装共」等を記載する。
市場品				<ul style="list-style-type: none"> [標]によりがたい場合は、代価表または[見][力]による。 床点検口、天井点検口等で[標]に手間のみ掲載されているものの材料は[見][力]による。
軽量鉄骨壁下地	・型別、スタッド間隔、直張り用/下張り用	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 各種の区分別に計上する。(型別の区分)、(高さ別の区分)、(スタッド間隔の区分)、(直張り・下張りの区分) 特殊なもの(H=5mを超えるものは、[刊][見]による。
軽量鉄骨壁開口部補強		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0030参照 型別、寸法別に区分して計上する。 標準単価と形状、寸法が極端に異なる場合は、標準単価の長さと同長さの比により補正する。
下地ラス張り	・種別、壁/天井	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別、部位別に張り面積を計上する。
軽量鉄骨天井下地	・19型/25型、野縁間隔、ふところ深さ区分、下張り/直張り/金属板用/落下防止対策用	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 各種の区分別に計上する。(型別(外部、内部)の区分)、(野縁間隔の区分)、(直張り・下張り等の区分)、(ふところ深さ区分)、(落下防止対策) 原則として開放廊下の天井下地は外部として計上する。 曲面軽量鉄骨天井下地は、[見]による。
天井インサート		[標]	m ²	
軽量鉄骨下がり壁下地	・25型/19型、高さ	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> 天井面からの立下がりの高さ別に長さを計上する。
軽量鉄骨天井開口部補強		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0031参照。 型別、寸法別に区分して計上する。 形状、寸法の異なる場合は、軽量鉄骨壁開口部補強と同じ。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
軽量鉄骨天井下地 振止め補強加算		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・H=1500以上の場合は振れ止め加算をする。 ・その他天井ふところ深さにより、必要な場合には計上する。
エキスパンション ジョイントカバー	・材質、種別	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・材質、部位、クリアランス別に延長を計上する。 ・使用か所(防火区画等)による、材料の使い分けに注意する。 ・(注)シーリングは防水工事で計上する。 ・耐火帯が必要なものは代価表(0008参照)を作成し、耐火帯共として計上する。 ・[標]によりがたい場合は、[見]にする。 ・既設部分との取り合いについては、改修工事で計上する。
// (コーナー役物)	・材質	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・部位、クリアランス、材質別に計上する。 ・[標]によりがたい場合は、[見]による。 ・[標]アルミ製エキスパンションジョイントの表面処理をBB-1種とする。それ以外の種別の場合は[見]による。 ・既設部分との取り合いについては、改修工事で計上する。
// (ジョイント)	・材質	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・同上。 ・[標]によりがたい場合は、[見]による。 ・既設部分との取り合いについては、改修工事で計上する。
床点検口	・種別、寸法別	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・材料は、[見][カ]による。
屋上点検口	・種別、寸法別	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・[標]によりがたい場合は、[見][カ]による。
マンホールふた	・仕様、径	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・[標]によりがたい場合は、[見][カ]による。
天井点検口	・種別、寸法別	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・材料は、[見][カ]による。
水切	・材質、厚さ、糸幅	[見]	m か所	<ul style="list-style-type: none"> ・実延長を計上する。
手すり	・種別、形状別	[標]	m か所	<ul style="list-style-type: none"> ・[標]によりがたい場合は、[見][カ]による。
床下換気口		[見]	か所	
天井廻縁	・材質	[標]	m	
コーナービード		[標]	m	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
15)左官工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。 仕様に応じて各種加算(防水加算、目地加算、目地押え加算)を行う場合は、別途加算する対象部分の面積、又は実延長を計上する。
モルタル材料費		[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> モルタルの厚さが単価表と極端に違う場合、代価表を作成し補正する。 <p>【算出例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 床モルタル塗りモルタル仕上(厚60mm)の場合 床モルタル塗りモルタル仕上(厚30mm)=A円/m² モルタル材料費=B円/m³ A+(0.06-0.03)×B=C円/m²
床コンクリート 直均し仕上げ	・種別	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 各種仕上げ程度、下地種別ごとに計上する。 壁天端等の細巾部は、笠木天端コンクリート直均し仕上げを基準に糸幅調整する。
床モルタル塗り	・仕上げ種別、 下地種別厚さ	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げ種別、下地種別ごとに区分して計上する。
床モルタル 目地押え加算		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 目地を設ける場合に計上する。
床モルタル 目地切り加算		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 目地を設ける場合に計上する。
各種モルタル塗り	・施工部位、仕上げ種別 下地種別、厚さ	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 施工部位、仕上げ種別、下地種別ごとに区分して計上する。 曲面の場合は別途計上する。
床セルフレベリング材	・種別	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> せっこう系、セメント系に区分して計上する。
ラスこすり		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 床面を除くラス張り部分を計上する。
柱(梁)型モルタル塗り		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 出隅部等のコーナー形成処理を含む部分の面積を計上する。
壁モルタル塗り		[標]	m ²	
壁目地切り加算		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 目地を設ける場合に計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
役物モルタル 役物糸幅加算	・糸幅	[標]	m	代 <ul style="list-style-type: none"> ・代価表0009参照。 ・一般的なパラペット、笠木、水切、窓台、庇、膳板は、糸幅寸法を明記してそれぞれの延長を計上する。 ・糸幅が異なる場合は、外壁又は内壁モルタル塗り(金ごて)の単価を用いて補正をする。 ・一括で計上せず、個別に計上する。 ・単価表の役物寸法と異なるときは、下記例を参照に代価表により単価調整する。 <p>【糸幅加算例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部笠木防水モルタル(糸幅800mm)の場合 外部笠木防水モルタル(糸幅340mm)=A円(一般の役物) 壁防水モルタル塗り/コンクリート面(金ごて/外壁/厚25mm) =B円(残りの役物) $A + (B \times (0.8 - 0.34)) = C円/m$ <p>【糸幅減少例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・膳板防水モルタル(糸幅100mm)の場合 膳板防水モルタル(糸幅150mm)=A円(一般の役物) 壁防水モルタル塗り/コンクリート面(金ごて/外壁/厚25mm) =B円 $A - (B \times (0.15 - 0.10)) = C円/m$
人造石研出し	・部位	[標]	m ²	・部位ごとに計上する。
吹付下地調整	・下地別	[標]	m ²	・仕上げ塗材とは別途に、下地種別ごとに計上する。
吹付下地処理		[標]	m ²	・ボード面に仕上塗材を吹付けるときに計上する。
各種仕上塗材	・表面仕上、工法	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・実面積を計上する。 ・特殊な工法は[見]とする。 ・ALCパネル下地では、複層塗材REあるいは複層塗材RSは使用しない等、下地種別による適用に注意する。 ・[見]の場合、下地調整あるいは下地処理が入っているかチェックする。
建具周囲 モルタル充填		[標] [見]	m	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
16) 建具工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。
(1) 木製建具 WD等(建具記号)	・開閉方法、形状、寸法	[標] [見]	か所 代	<ul style="list-style-type: none"> 標準建具以外は[見]とする。(積算担当の指示による。) 付属金物は建具に含める。 見込厚さ別に区分して計上する。 見込厚さ別単価に注意する。
(2) 金属製建具 アルミニウム製建具 AW等(建具記号) 樹脂製建具 PW等(建具記号) 鋼製建具 SD等(建具記号) 鋼製軽量建具 LSD等(建具記号) ステンレス製建具 STD等(建具記号) シャッター SS・LS等(建具記号) オーバーヘッドドア等 OHD等(建具記号)	・形状、寸法、性能、 表面処理等	[標] [見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> 標準建具以外は[見]とする。(積算担当の指示による。) 材質ごとに区分し、か所あたりの材工見積(内訳要)とする。 各建具は付属金物(アングルピース等含む)共とする。 シャッターはシャッターメーカーの[見]とする。 鋼製・鋼製軽量、ステンレス製建具の鍵の耐じん性能はグレード2以上とする。
自動開閉装置	・仕様、性能	[見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> 取付建具を明記する。
(3) ガラス 各種ガラス	・種別、性能、仕様、厚さ、 一枚の大きさの区分	[標] [刊] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ガラス清掃及びガラス留め(種別は特記による。)共を標準とする。 寸法は建具内法寸法とする。 特殊ガラス(鉛、強化、工芸等)は品質、形状、寸法を記入の上、枚数で計上する。なお、デッキガラス等は、枠金物を含めて計上する。 熱線反射ガラスの映像調整費は[見]とし、別途計上する。 [刊]に未掲載の材料は材工共の[見]とする。 [標]によりがたい場合は、代価表または[刊][見]による。 [標]にはガラス清掃が含まれている。
ガラスブロック	・種別、寸法	[見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 補強金物共とする。 [刊]とする。ただし、[刊]にない場合は[見]とする。 ガラスブロッククリーニングは別途計上する。
ガラスブロック クリーニング		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ガラスブロックの面積を計上する。
ガラスとめ材 (ガスケット、 シーリング)	・種別、一枚の大きさの区分	[標]	m ² m	<ul style="list-style-type: none"> ガラス単価に含まれない場合は、材質別に周長(溝長)を計上する。(片面の周長) 種別は特記による。 シーリングは、特殊形状の場合は、寸法を記入する。
飛散防止フィルム	・仕様	[刊]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> [刊]とする。ただし、[刊]にない場合は[見]とする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
アクリル板	・仕様、厚さ	[標]	m ²	・ガラス清掃及びガラス留め(種別は特記による。)共で計上する。
換気扇用 アルミパネル、 ステンレスパネル	・種別、寸法	[見]	か所	・パネル留め(種別は特記による。)を計上する。
アルミパネル ステンレスパネル ガラス留め	・種別、寸法	[標]	m	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
17)塗装工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。
錆止め塗料塗り	・種別、下地	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 防錆塗料塗り仕上げの場合に計上する。その他は原則として仕上げ塗料塗りに含める。 下地(鉄鋼面、メッキ鋼面、鋼製建具面)別に区分する。 (注)鉄骨加工工場における錆止め塗料塗りは、鉄骨工事で計上する。 鉄骨工事での重複計上に注意する。
各種塗料塗り	・塗料種別、工種種別、 下地、素地ごしらせ種別	[標] [刊]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 塗料種別、工程種別、下地材ごとに正味面積を計上する。 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(つや有り共)は一般(壁)、見上(天井)に分けて計上する。
各種塗料塗り (細巾物)		[標] [刊]	m	<ul style="list-style-type: none"> 幅木、額縁、廻縁、見切縁(建具枠は除く。)等で、糸幅300mm以下のものとし、延長の合計を計上する。 [標]にない細幅物(糸幅300mm以下)の単価を作成する際は、m²単価に0.4(係数)を乗じて算定する。 <p>(出典：「公共建築工事積算基準等資料 令和6年改定 国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 P46」)</p>

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
18)内外装工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。 見付正味面積とする。 材料、品質、形状、施工方法、施工場所別に区分して計上する。 床張り材では、階段部分と一般床に区別して計上する。 役物については実延長を計上する。
畳敷き	・仕様別、一畳/半畳	[標]	枚	<ul style="list-style-type: none"> 一畳、半畳別に計上する。 [標]には敷き手間が含まれている。
フローリング類		[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 表面塗装仕上げは、別途塗装工事で計上する。
フローリング ブロック		[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 敷モルタルは単価に含むので別途計上しない。
ビニル床シート	・種別、厚さ、施工場所	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別、ノンスリップの区別、施工場所及び施工方法により区別して計上する。
ビニル床タイル	・種別、厚さ、施工場所	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別、半硬質、軟質の区別、及び施工場所により区分して計上する。
各種カーペット	・種別、敷き工法、厚さ等	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別、敷き工法、下地フェルト、厚さ等に注意して区分する。
クロス張り	・種別、下地別、 防カビ無/防カビ入	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 種別、下地別に区分して計上する。 防カビ剤は湿気の多い場所、外壁内面のせっこうボード直張り下地等の場合(多湿部)に採用する。 特殊な材料を使用する場合は、[刊]又は[見]とするが、張り手間は別途加算する。
ボード類	・種別、工法、厚さ、性能、 下地等	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 突付け、目すかし、継目処理等の工法区分、及び準不燃、不燃に区分する。 [標]にない場合は、代価表による。
各種断熱材		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> [標]によりがたい場合は、代価表を作成する。
各種合板張り	・材種、種類別、厚さ	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ラワン合板は、T1(水回り用)・T2(一般用)に区別し計上する。 F☆☆☆☆合板を採用する。

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
19)ユニット及びその他工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 外部、内部に区分して計上する。 計上する項目は、加工、取付け、付属品、塗装等を含む数量とし、必要に応じて代価表を作成する。 代価によりがたい場合は[見]とする。 材料は[標][カ][見]とするが、原則として取付手間は[標]とする。 図面特記する市場品取付けの場合、製作会社、品名、品番を明記する。 前記各科目に含まれない項目を計上する。
フリーアクセス フロア	・材質、形状、耐荷重、 床高等	[見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様のビニル床タイル等は含めて計上する。
トイレブース	・仕様、寸法、使用場所	[標] [見]	か所	
アコーディオン ドア	・仕様、寸法、使用場所	[標] [見]	か所	
スライディング ウォール		[見]	か所	
カーテンボックス	・材質、形状、寸法	[標] [見]	m か所	<ul style="list-style-type: none"> 代価表0010参照。 代価によりがたい場合は[見]としてもよい。 標準校舎の場合は形状別の延長を計上する。 カーテンボックスの木材数量は、造作材を参照の上、算出する。 (注)金属製品は[見]とし、金属工事にて計上する。
各種カーテン	・生地種別	[標] [見]	m ² か所	<ul style="list-style-type: none"> カーテン生地の所要数量を計上する。 普通、厚手、レース、暗幕、ビニル、遮光等、種別ごとに区分して計上する。 特記なき限り、以下による。(次ページ図参照。) 普通、厚手、レース、ビニル、遮光等の場合 <p>①出入口部分の算出＝(W×1.5)×(H+h+0.22) W：開口寸法(幅) H：開口寸法(高さ) h：サッシ内法寸法上からカテールまで(高さ) W×1.5は0.5m単位で切上げる。</p> <p>②窓部分の算出＝(W×1.5)×(H+h+0.22+0.2) W：開口寸法(幅) H：開口寸法(高さ) h：サッシ内法寸法上からカテールまで(高さ) W×1.5は0.5m単位で切上げる。</p>

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
マジックテープ加工		[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暗幕の場合（下記の数式は参考程度とする。） ① 出入口部分の算出＝幅×高さ 幅＝$(W \times 1.5 + 0.3 \times 2(\ast 1) + \alpha \times 2)$ 高さ＝$(H + h + 0.22 + \beta)$ ② 窓部分の算出＝幅×高さ 幅＝$(W \times 1.5 + 0.3 \times 2(\ast 1) + \alpha \times 2)$ 高さ＝$(H + h + 0.22 + \beta)$ ※1：中央部・召合せがある場合 α：両端の加算（必要な場合、特記仕様書第20章参照） β：上部の加算（必要な場合、特記仕様書第20章参照） ①、②共に幅は0.5m単位で切上げる。
ビニル防水加工		[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遮光カーテン、暗幕用カーテンの壁付端部を計上する。 ・ 出入口 高さの合計 ・ 窓 高さの合計
カーテンレール	・ 仕様、取付	[標]	m 代 か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実延長を計上する。 ・ 天付(カーテンボックス、開口枠等に直付け)、及び正面付き(額縁等にブラケット等を使用して取り付け)に区分し、かつ、シングル、ダブルに区分する。 ・ 吊りカーテン、R付等の役物金物が必要なものは、部位別にか所ごとの代価表を作成する。 ・ カーテンボックス長＝カーテンレール長＝L
ピクチャーレール カーテンウォール	・ 材質、寸法		m か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ PC製の場合は、既製コンクリート工事に計上。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
ブラインド	・材質、寸法	[標] [見]	m ²	・材質、寸法ごとに計上する。 ・特殊な仕様は[見]とする。
B通パネル	・仕様、寸法	[標] [見]	か所	・B通りパネルのガラス・アクリル板及びガラス留め材は 建具工事で計上する。
掲示板、黒板 (ホワイトボード)	・仕様、寸法	[標] [見]	か所 代	・RC壁面等に取り付ける場合の捨枠が必要なものは、本細目 に含める。ただし、代価表に捨枠の内訳を計上する。
流し台	・仕様、寸法、使用場所	[標] [見] [力]	か所	・材料は[標][見][力]により、取付手間は[標]による。
コンロ台	・仕様、寸法、使用場所	[標] [見] [力]	か所	・バックガード共で計上する。 ・材料は[標][見][力]により、取付手間は[標]による。
吊戸棚	・仕様、寸法、使用場所	[標] [見]	か所	・取合い部の幕板等は、戸棚と同仕様のもは含めて計上す る。その他のものは、下地、表面仕上げ共、それぞれの科 目(木工事、内外装工事等)で計上する。
換気パイプ	・キャップ種別、材質、 形状、寸法	[標] [見]	か所	・スクリーン、イゲタ、エルボ、ツバ付ガラリ、水返板等の キャップ種別を明記する。
防煙垂壁	・種類、高さ	[見]	m	・ユニット製品は本細目で計上する。
防水パン	・材質、仕様、寸法	[標] [見]	か所 代	・周囲取合いのシーリング、及び押え材も含めて代価表を作 成する。
誘導用及び注意 喚起用床材張り	・点字タイル/点字ブロック	[標]	m ²	・張り上げ見付面積を計上する。
階段滑り止め		[標]	m	・[標]によりがたい場合は、[見][力]による。
郵便受	・材質、寸法	[標] [見]	か所	
校名板	・材質、寸法	[標] [見]	か所	
書架	・材質、寸法	[標] [見]	か所	
カウンター	・材質、寸法	[標] [見]	か所	
造付家具	・材質、寸法	[標] [見]	か所	
室名札	・材質、寸法	[標] [見]	か所	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
20)屋上緑化				
耐根層、保水層、 排水層		[見]	m ²	・必要なものを計上する。
植栽基盤		[見]	m ²	・仕様別に計上する。
地下支柱		[見]	か所	
樹木		[刊] [見]	本	・特記により材料価格が(刊)の場合は、その他経費を枯補償費として計上する。
根付け		[見]	本	・高木(300cm以上)、中低木(300cm未満)に分けて計上する。
樹名板		[見]	か所	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(2) 附帯施設工事 ○○○○工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 内訳書の細目は、科目別に分けても可とするが、原則として科目別集計は行わない。 各細目の内訳書作成要領は、該当する主体工事の細目と同様に計上する。 附帯施設工事に係る土工事は、それぞれの工事において計上する。 渡り廊下等で自立しているものであっても、主体工事と構造、規模が近似している場合は主体工事とみなす。
直接仮設工事			式 別	<ul style="list-style-type: none"> 科目別集計を行わない場合は別紙明細で一式計上する。 別紙明細00-0034参照。
遣方			m ²	
墨出し			m ²	
外部足場			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 外部足場は原則として単管抱足場とする。
内部仕上足場等			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 内部仕上足場は階高により計上する。
養生			m ²	
整理清掃 後片付け			m ²	
仮設材運搬			式	
土工機械運搬			式	<ul style="list-style-type: none"> (注) 附帯施設工事の土工事に係る土工機械運搬は、屋外工事の土工事と兼ねることとし、合算した土量によって土工機械を選定し、屋外工事で計上する。ただし、工程的に合わない場合等は、別途附帯施設工事で計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(3)屋外工事				
1)直接仮設工事				
直接仮設			式	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外工事に係る直接仮設費を計上する。
土工機械運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の土工事に係る機械の運搬費を計上する。 ・原則として附帯施設工事の土工事と兼ねることとし、合算した土量によって土工機械を選定する。
舗装機械運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事に係る機械の運搬費を計上する。
とりこわし 機械運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・工程表等によりとりこわし機械運搬費を計上する。
2)土工事 (共通事項)				
根切り			m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に係る土工事は、全て屋外工事の土工事で計上する。 ・原則として主体工事の土工事に同じ。 ・床付けは屋外工事では計上しない。 ・土工事は別紙資料を参照の上、算出する。
すぎとり	・積み込み共		m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・排水工事及び外構工事の総量を計上する。
埋戻し			m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事及び切土の総量を計上する。
盛土			m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・排水工事及び外構工事の総量を計上する。
建設発生土運搬			m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・建物外の土量を計上する。
建設発生土処分			m ³	
整地			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・現況地盤に沿う敷地の地均しで、図示の範囲を計上する。
山留壁	・工法、山留壁深さ、 延べ長さ		別	<ul style="list-style-type: none"> ・土留等、特殊な仮設を必要に応じて計上する。 ・特殊な工法は[見]とする。
3)舗装工事				
各種舗装	・種別、仕様	[標] [見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装の場合、一区画の施工面積により単価を選択する。 ・アスファルト舗装のうち「B2-1-C」等は屋外工事標準詳細図集の仕様記号を、「A-5-15」等については舗装の厚さ(5cm)、路盤の厚さ(15cm)を示す。 ・タイル舗装の場合、仕上材は別途計上する。特殊な仕上材は[見]とする。 ・コンクリート舗装、レンガ舗装、タイル舗装について伸縮目地は別途計上する。
各種縁石	・寸法	[標]	m	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
運動場整地	・整地	[標]	m ²	代 <ul style="list-style-type: none"> ・代価表0014参照。 ・実面積を計上する。 ・特記により、真砂土・すきとり(屋外の土工事で計上)を加算する。 ・学校工事における仮囲い内の現状復旧のための運動場整地は共通仮設費で計上し、すきとり等の土工事は、屋外土工事として計上する。新規舗装としての運動場整地は舗装工事で計上する。
4) 排水工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様による場合は、摘要欄にその記号を明記する。 ・標準仕様によるもの以外は、代価表(0012参照)を作成する。
U字側溝	・寸法、ふた種別	[標]	m	
現場打側溝	・内法寸法、ふた種別	[標]	m	
会所	・仕様、寸法、ふた種別	[標]	か所	
組立マンホール	・寸法、ふた種別	[標]	か所	
遠心力鉄筋	・仕様、径	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・縦樋から第一会所までの排水管は本細目で計上する。 ・管の延長は下図により算出し、特殊な場合を除き勾配による増加は考慮しない。
コンクリート管、 硬質塩化ビニル管等				
				<p style="text-align: center;">*管渠延べ長さ=管路延べ長さ-(D/2+D/2)</p>
在来会所接続	・か所数	[標]	式	代 <ul style="list-style-type: none"> ・既設の会所への排水管の接続を計上する。
オリフィス柵		[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・管口フィルターは150φを標準とする。 ・図面によりフィルタ径を変更する場合は、代価表を作成する。
5) 外構工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様による場合は、摘要欄にその記号を明記する。 ・標準仕様によるもの以外は、代価表を作成する。
駒止め	・仕様、形状、寸法	[標] [見]	か所	代
ネットフェンス	・仕様、形状、寸法 (基礎別途)	[標] [見]	m	代
ネットフェンス基礎	・仕様、形状、寸法	[標] [見]	ヶ所	代

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
門扉	・仕様、形状、寸法	[標] [見]	か所	代 ・土間、門扉等の項目を明記する。
コンクリート ブロック塀	・仕様、形状、寸法	[標] [見]	m	代
擁壁	・仕様、形状、寸法	[標] [見]	m	代
花壇	・仕様、形状、寸法	[見]	か所	代
体育器具 等	・仕様、形状、寸法	[見]	か所	
6) 植栽工事 (共通事項)				・樹種、仕様、寸法、植込方法等必要な項目を計上する。
樹木		[見] [刊]	本	・特記により材料価格が(刊)の場合は、その他経費を枯補償費として計上する。
植付け		[標] [見]	本	・高木(300cm以上)、中低木(300cm未満)に分けて計上する。
支柱		[標] [見]	本	
植栽基盤		[標] [見]	m ²	・仕様別に計上する。
樹名板		[見]	か所	
7) 屋外とりこわし工事				・主体とりこわしと同時期の施工でないものを計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(4)改修工事 (共通事項) 改修単価の適用				<ul style="list-style-type: none"> 条件明示、設計図書による積上げを必要とする直接仮設は別計上する。 個別改修：複合改修にあたらぬ改修をいう。 複合改修：原則、床、壁、天井の下地共撤去し、スケルトン状態となる室内の全面的改修を行う場合をいう。(ただし、トイレ改修・トイレ改造工事の全面改修は複合改修とする。) 改修工事で採用する単価は、全館無人改修の場合は、原則として[標]とする。 又、執務並行改修の場合にあっても無人改修と何ら条件が変わらない場合は、[標]を採用する。 執務並行改修とは、建物に執務者がいる状態で行う改修工事をいい、工事を行う場所と執務中の場所が区画されている状態も含まれる。 なお、執務並行改修の場合は、施工者が執務環境に配慮等しながら施工することを前提として執務並行改修単価を使用する。
1)直接仮設工事 外部足場	<ul style="list-style-type: none"> 種別(枠組、単管) 枠幅、高さ ①仮設特記仕様書、②図示により計上 		式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 枠組足場は、手すり先行足場を標準とする。 改修が部分的な場合：改修壁長さ+両端1.0mずつ 設計供用日数については、図示及び工程表により適切に計上する。 原則として架設期間が30日未満の場合は、30日分の賃料とする。
表1-4 改修工事の外部足場設置基準				
				<ul style="list-style-type: none"> 足場の最上部には落下防止用の安全手摺を設置し外面延長さを計上する。また、外壁改修を伴わない屋上防水改修で屋上への通路がない場合は、特記により昇降用外部足場を計上する。 足場建て込み位置は、主体工事に準ずる。 改修外壁面に設ける外部足場では施工できない部分(バルコニー、開放廊下等)を有する場合は、奥行きが1mを超える部分の水平天井面積を内部足場として計上することができる。 主体工事参照。 設計供用日数については、図示及び工程表により適切に計上する。
災害防止 内部足場	<ul style="list-style-type: none"> 脚立足場 簡易型移動式足場 		式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 壁改修の場合、壁面より1.0mの範囲を計上する。 天井改修面積を計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
墨出し	(ローリングタワー) ・ 枠組棚足場		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階高4m超の天井改修面積を計上する。 ・ 手すり先行足場を標準とする。
〔屋上防水改修〕			式 別 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存防水層及びコンクリート押えを撤去し現状復旧する改修工法や、水勾配の調整を必要とする改修工法の場合に対象とする。
〔外壁改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体コンクリート面の改修面積を計上する。 ・ 既存仕上げのタイル、モルタル類を撤去し、新たに同仕上げを新設する(以下「新設仕上げ」という)場合に対象とする。表面材の吹付替え、ピンニング工法等については対象としない。
〔内部改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間仕切り(既製間仕切りを除く)の新設、又は床、壁、天井仕上げの下地から撤去し、新設仕上げする部分を対象とする。(重複計測をしない) ・ 壁を新設する場合は壁芯両側1m、壁改修の場合は前面1mを対象面積とし、耐震補強で壁躯体を増打ちする場合は増打ち面から1m範囲とする。 ・ 原則として個別改修単価とする。 ・ スケルトン状態となる室内の全面改修は複合改修単価とする。
〔建具改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の壁に開口を設けて新規に建具を取り付ける場合のみ計測・計算の対象とする。 ・ 建具は内法寸法による面積とする。 ・ 外部建具の場合は外壁改修単価、内部建具の場合は内部改修個別単価を準用する。
養生・ 整理清掃後片付け			式 別 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水層の改修平面面積または、水勾配を調整する面積を計上する。 ・ 既存防水層及びコンクリート押えを撤去し現状復旧する改修工法と既存面に露出防水、シート防水類の防水層を新設する工法に区分し、計上する。
〔屋上防水改修〕				
〔外壁改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁から2m(重複計測しない)の水平投影部分の範囲を計上する。 ・ 改修工法別(モルタル新設仕上げ、ピンニング工法、吹付替え等)に区分し計上する。 ・ 外部足場の足下周辺が対象となるため、1階部分で計上していれば2階以上では計上しない。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
〔開口部養生〕 〔外壁改修〕				<ul style="list-style-type: none"> 開口部養生は既存仕上げのタイル、モルタル類を撤去する場合に、破損の恐れがある開口部の開口面積を計上する。 設置期間に関わらず、窓面等の面積(m²)の改修単価とする。
〔内部改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 床、壁、天井の床面投影面積(重複計測しない)を計上する。 壁を新設する場合は壁芯両側1m、壁改修の場合は前面1mを対象面積とする。 単価の区分は、墨出しに同じ。 軽微な改修は塗替えの単価とする。
〔建具改修〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 外部建具では建具幅に1m、内部建具では建具幅に2mを乗じた面積とする。
〔資材搬出入通路〕			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 特記により計上する。 通路を2m(廊下巾が2m未満の場合はその巾)とした面積を必要に応じて計上する。

表1-5 内装、塗装及び建具改修の直接仮設の計測・計算

科 目	細 目	施工範囲	摘 要	単位	数 量
内装、 塗装及び 建具改修	(1)墨出し	床・壁・天井	下地から撤去・新設する場合	m ²	床及び天井改修水平投影面積
		壁のみ	壁のみを新設・改修 (撤去・新設)する場合		新設壁の前面から 1.0mの範囲の床面積※
		建具のみ	既存の壁に開口を設けて 新規に取り付ける場合		建具の内法寸法面積
	(2)養生及び 整理清掃後片付け	床・壁・天井	床、壁及び天井を改修する場合	m ²	床及び天井改修水平投影面積
		壁のみ	壁のみを新設・改修 (撤去・新設)する場合		新設壁の前面から 1.0mの範囲の床面積※
		塗装のみ	下地調整を省いた塗装改修の場合	-	計測の対象としない
		建具のみ	建具のみを改修する場合	m ²	外部建具は建具幅に1.0m 内部建具は建具幅に2.0m を乗じた面積
	(3)-2内部足場	天井改修	階高に応じた足場とする		天井改修面積
		壁のみ	壁のみを新設・改修 (撤去・新設)する場合	m ²	新設及び改修する壁の 水平長さ×1.0mの範囲の面積
		塗装のみ	下地調整を省いた塗装改修の場合		壁の水平長さ×1.0mの範囲の面積

注) 範囲を重複して計上しない

※壁改修に伴う床・天井改修の範囲が壁前面1.0mに満たない場合でも、壁前面1.0mの範囲の床面積を計上する。

表1-6 躯体改修の直接仮設の計測・計算

科 目	細 目	単位	数 量
躯体改修	(1)墨出し	m ²	新設壁両面から1.0mの範囲の床面積
	(2)養生及び整理清掃後片付け		
	(3)-2内部足場		

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
仮設間仕切り	・A種/B種/C種		式 m ²	別 <ul style="list-style-type: none"> ・特記により計上する。 ・各仕様は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)第2章参照すること。 ・A種の単価(仕上げ材)にはグラウール等の充填が含まれ、グラウール等の厚さは50mmを標準とする。 ・特記により出入口を計上する。 ・撤去共、処分不要とする。 ・運搬費は、C種のみ別途計上する。
家具・什器類の養生、移動			ヶ所 代	
仮設材運搬			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設間仕切りのA・B種については、運搬費共とする。 ・内部足場、外部足場、単管下地等の運搬費は、4t車を標準とする。
2)土工事				
3)地業工事				
4)鉄筋工事 鉄筋加工組立				<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事のみで少量(2t程度)の場合は、小型構造物単価とする。
5)コンクリート工事 普通コンクリート (材料費)				<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事のみで少量(1.7m³以下)の場合は、小型車(4t車)割増単価とする。
6)型枠工事				
7)鉄骨工事				
8)既製コンクリート工事				
9)防水工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・改修工法別に区分し数量を算出する。 ・改修部分が少なく点在している場合は、か所別にその数量を計上する。 ・下地の状況等によっては、仕様別及び工法別による見積とする。
下地処理				<ul style="list-style-type: none"> ・特記により計上する。
屋上防水改修				

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
防水層新設				<ul style="list-style-type: none"> ・新営工事に準ずる。
10)石工事				
11)タイル工事				
12)木工事				
13)屋根及びびとい工事				
14)金属工事 あと施工アンカー				<ul style="list-style-type: none"> ・新規に天井下地を設ける場合のインサート、あと施工アンカーの扱いは次による。 ※既存の埋め込みインサートを使用する場合は計測の対象としない。 ※あと施工アンカーによる下地施工で、特記がない場合はあと施工アンカー(1.5本/m²)を計上する。
エキスパンション ジョイントカバー	・材質、種別	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・主体工事に準ずる。
// (コーナー役物)	・材質	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・同上。
// (ジョイント)	・材質	[標]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・同上。
16)建具工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・既存建具を新規建具に改修する場合は、カバー工法または撤去(はつり)工法とし、か所別に計上する。
カバー工法			か所	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、外部足場は図示による。
撤去工法			か所	<ul style="list-style-type: none"> ・既存建具の撤去は、見積に含めない ・撤去は、20)撤去工事で計上する
新設			か所	<ul style="list-style-type: none"> ・RC壁面に開口を設ける場合は、壁両面のコンクリートカッター入れ(m)、及び開口部はつり(m³)を特記により計上する。
17)塗装工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・改修仕様単価とする。
既存塗膜除去	・RA/RB種		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・RC種は計測の対象としない。 ・RA・RB種には素地ごしらえも含む。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
18)内外装工事 外壁改修				
施工数量調査 (外壁改修)			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 改修工法別に区分し数量を算出する。 改修部分が少なく点在している場合は、か所別にその数量を計上する。 外壁改修の標準単価で悪所改修箇所において採用単価摘要欄にモルタル撤去別と記載ある場合は、モルタル撤去及び処分費を別途計上する。 特記により計上する。
19)ユニット及びその他工事				
20)撤去工事 (共通事項)				
撤去 コンクリート コンクリートはつり れんが CB			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、[標]とする。撤去の単価には集積及び撤去後の清掃まで含んでいる。項目のない物の撤去手間としては、設置手間の30%(再設の場合は40%)とする。 発生材積込みは撤去とは分けて計上すること。 石綿成形板の撤去は22) 石綿成形板撤去工事を参照すること。撤去工事と分けて計上しなければならない。 防水押えコンクリートの撤去の場合は、伸縮目地の撤去は計上しない。ただし、発生材の処理は別途計上する。 部分改修の場合、伸縮目地以外の既存仕上げ部との取り合いは特記によりカッター入れを計上する。 原則としてコンクリートプレーカー単価とする。ただし、無振動、無騒音が求められる場合や取合部の部分的な撤去などの施工条件等により人力単価とする。また、特殊な撤去工法を用いる場合は[見]とする。(ウォールソー・ウォールソーイング・コアドリル穿孔等)
ケレン				<ul style="list-style-type: none"> 天井は壁を準用する。
目あらし				<ul style="list-style-type: none"> 天井は壁を準用する。
ガラス			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ガラスのみ撤去の場合に計上する。 (建具共の撤去の場合は、とりこわし単価の内外装とりこわしガラスを計上する。) ガラス入替え用とその他の撤去単価に分ける。
カッター入れ	<ul style="list-style-type: none"> モルタル面 コンクリート面 		m	<ul style="list-style-type: none"> 撤去範囲と既存仕上げの存置部分とのカッター入れは、モルタル又はコンクリート仕上げ以外の仕上げ材では原則として計測の対象としない。 モルタル、タイル類の部分撤去の場合は特記によりカッター入れを計上する。 厚み(切込み深さ)が30mmを超える場合は、[刊]を参考に単価の補正をする。

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
建具撤去工法				<ul style="list-style-type: none"> RC壁、CB壁取り付けの建具枠の撤去は壁両面のコンクリートカッター入れ(m)及び建具周囲はつり(m)を特記により計上する。ただし、撤去壁内にある建具は周囲のカッター入れ及び周囲はつりは無視する。
シーリング			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 形状、寸法による補正はしない。
タイル			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 厚みによる撤去単価の補正はしない。天井は壁を準用する。
敷居、鴨居			本	<ul style="list-style-type: none"> 開口部1か所を1本として適用する。
床モルタル、 床人研ぎ			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 厚みによる撤去単価の補正はしない。
たてどい			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ドレンを含む縦樋取替えの場合の単価、又は樋だけの取替え用単価に分ける。
壁モルタル、 プaster			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 厚みによる撤去単価の補正はしない。
天井プaster			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 壁の単価を準用する。厚みによる撤去単価の補正はしない。
ビニル系床シート、 ビニル床タイル等			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げ材の撤去は接着剤のケレン、除去を含む。 石綿含有のものは区別して計上する。 石綿含有成形板は22)石綿成形板撤去工事(2)撤去工事で計上する。
フローリング			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 床下地板撤去と区分し計上する。
壁下地			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 撤去は間仕切下地と仕上げ材(各種ボード類)を区分して計上する。
壁クロス			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 撤去するボード面の壁紙はボードと区分して計上する。
天井合板・ボード			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有成形板は22)石綿成形板撤去工事(2)撤去工事で計上する。
天井点検口			か所	<ul style="list-style-type: none"> 天井仕上げ材、下地材に含むものとする。ただし、天井点検口のみ取替えをする場合は、か所計上する。
床マンホール、 床点検口			か所	<ul style="list-style-type: none"> 形状・寸法による補正はしない。
既存防水層撤去			m ²	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上がり部を含む。押さえコンクリート、保護モルタル等は撤去に含まない。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
発生材積込み			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去により発生した材料の発生材積込み数量を計上する。 ・ 別紙明細を作成し、発生材積込み種別に分ける。 ・ 石綿含有成形板は22) 石綿成形板撤去工事 (2)撤去工事で計上する。 ・ 人力積込を標準とする。
とりこわし発生材 運搬			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去により発生した材料のとりこわし発生材運搬数量を計上する。 ・ 別紙明細を作成し、とりこわし発生材運搬種別に分ける。 ・ 石綿含有成形板は22) 石綿成形板撤去工事 (2)撤去工事で計上する。 ・ 4t車を原則とする。
とりこわし発生材 処分			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 撤去により発生した材料のとりこわし発生材処分数量を計上する。 ・ 別紙明細を作成し、とりこわし発生材処分種別に分ける。 ・ 石綿含有成形板は22) 石綿成形板撤去工事 (2)撤去工事で計上する。 ・ (5)とりこわし工事に同じとする。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
21)吹付け石綿等処理工事				
《除去処理・集じん装置付き超高压洗浄・集じん装置付きディスクグラインダー工法等》				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 試験施工要領図、施工手順（参考図）の図面等を確認。 [標]にないものは[見]とする。 試験施工と本施工は分けて計上する。 明細書の構成については監督職員と相談。 煙突石綿は吹付石綿等処理工事に扱う。
(1)直接仮設工事				
外部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 図示による。 改修工事 直接仮設工事 外部足場 参照。 1) 直接仮設工事に計上がある場合は不要とする。
災害防止		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 図示、特記による。 改修工事 直接仮設工事 外部足場 参照。 1) 直接仮設工事に計上がある場合は不要とする。
床養生	0.15mmノンスリップシート2重 0.15mmシート2重	[標][見]	式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 仕様を分けて計上する。
外部かつ養生		[標][見]	式 m ²	
清掃		[標][見]	式 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 施工前清掃、仕上清掃等分けて計上する。
看板の表示		[標][見]	式 か所	
仮囲い		[標][見]	m 別	<ul style="list-style-type: none"> 吹付石綿等処理工事にのみ用いた場合とする。
仮設材運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 項目ごとに計上する。
(2)安全衛生設備機械等				
セキュリティゾーン	・前室+洗浄室+更衣室 天井、壁、床養生、 エアシャワー共	[標][見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 前室、洗浄室、更衣室をまとめて計上する。 (注) 単管組み等も含む。
負圧除塵機損料		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 特記、図面を確認し、必要に応じて計上。
高性能真空掃除機損料		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 特記、図面を確認し、必要に応じて計上。
その他損料		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 上記の損料以外に必要に応じて計上。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
消耗品等	<ul style="list-style-type: none"> 防護衣、手袋、防塵マスク等 負圧除塵機、防護マスク等の各種フィルター等 	[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 特記、図面を確認し、必要に応じて計上。 摘要以外の例としてはシューズカバーなど。
(3)吹付石綿除去処理				
石綿除去	<ul style="list-style-type: none"> 部位 	[標][見]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 除去面ごとに分けて計上する。 集じん装置付き超高压洗浄では主工法と副工法を摘要等で記載する。
除去石綿処理	<ul style="list-style-type: none"> 袋詰め等 	[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 養生材や防護衣等の消耗品も含む。 廃水の処理がある場合は含める。
(4)吹付石綿廃棄物処理				
発生材積み込み		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 養生材や防護衣等の消耗品も含む。
とりこわし発生材運搬		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 管理型最終処分場までの運搬費を計上する。 4t車を原則とする。 養生材や防護衣等の消耗品も含む。
とりこわし発生材処分		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 特別管理型産業廃棄物 養生材や防護衣等の消耗品も含む。
(5)石綿粉塵濃度測定				
石綿粉塵濃度測定		[標][見]	式 か所	<ul style="list-style-type: none"> 共通仮設費で計上する。
報告書作成		[標][見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 共通仮設費で計上する。
(6)その他一時移設復旧工事				
一時移設・復旧		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 別 必要に応じて設備機器、備品等を計上する。
(7)復旧工事				
直接仮設		[標]		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて計上する。 隔離空間内の足場で復旧時にも使用する場合は再度復旧工事で掛け払いを計上する。 その他(足場、墨出し、養生、整理清掃後片付け等)必要に応じて計上する。
復旧工事	<ul style="list-style-type: none"> 各工事 	[標][見]		<ul style="list-style-type: none"> 復旧の仕様により各工事を計上する。
設備工事	<ul style="list-style-type: none"> 機械、電気設備 		式	<ul style="list-style-type: none"> 機械、電気設備の包含工事をそれぞれ計上する。
(8)改修工事				<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて計上する。
(9)その他工事				

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
《除去処理・剥離等》 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> 試験施工要領図、施工手順（参考図）の図面等を確認。 [標]にないものは[見]とする。 試験施工と本施工は分けて計上する。 明細書の構成については監督職員と相談。
(1)直接仮設工事				
外部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 図示による。 改修工事 直接仮設工事 外部足場 参照。 1) 直接仮設工事に計上がある場合は不要とする。
災害防止		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事 直接仮設工事 外部足場 参照。 1) 直接仮設工事に計上がある場合は不要とする。
内部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 脚立足場、枠組棚足場等を必要に応じて計上する。
	・脚立足場		m ²	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて計上する。
	・枠組棚足場		m ²	<ul style="list-style-type: none"> 除去面までの高さが4.0mを超える場合に計上する。
養生		[標][見]	式 別	
床合板養生			m ²	
床養生シート敷 き			式 別 m ²	
隔離養生	・床面/壁面/天井面/開口部		式 別 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 各部位ごとに計上する。
整理清掃後片付け 工事着手前清掃 処理作業後清掃 養生シート撤去後 清掃		[見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 隔離養生範囲ごとに計上する。 天井面に吹付けられている場合は天井裏も清掃とする。 隔離空間内に足場を設置する場合は足場も清掃とする。 石綿含有仕上げ塗材の除去の場合は特記により計上する。
仮囲い		[標][見]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 吹付石綿等処理工事にのみ用いた場合とする。
表示看板の設置		[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて計上する。
仮設材運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 項目ごとに計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(2)安全衛生設備機械等				
セキュリティゾーン	・前室+洗浄室+更衣室 天井、壁、床養生、 エアシャワー共	[見]	式	別 ・前室、洗浄室、更衣室をまとめて計上する。 ・(注)単管組み等も含む。
負圧除塵機損料		[見]	式	・特記、図面を確認し、必要に応じて計上。
高性能真空掃除機 損料		[見]	式	・特記、図面を確認し、必要に応じて計上。
エアレスガン ユニット損料		[見]	式	・特記、図面を確認し、必要に応じて計上。
その他損料		[見]	式	・上記の損料以外に必要なに応じて計上。 ・名称は特記、図面に合わせて変更すること。
消耗品等	・防護衣、手袋、防塵マスク 等	[見]	式	・特記、図面を確認し、必要に応じて計上。 ・摘要以外の例としてはシューズカバーなど。
	・負圧除塵機、防護マスク等 の各種フィルター等	[見]	式	・特記、図面を確認し、必要に応じて計上。 ・摘要以外の例としては真空掃除機など。
(3)吹付石綿除去処理				
飛散抑制剤散布		[見]	m ²	
石綿除去	・部位	[見]	m ²	・除去面ごとに分けて計上する。
飛散防止剤散布		[見]	m ²	
除去石綿処理	・袋詰め等	[見]	式	・養生材や防護衣等の消耗品も含む。
(4)吹付石綿廃棄物処理				
養生材積み込み		[見]	式	・養生材や防護衣等の消耗品も含む。
とりこわし発生材 運搬		[見]	式	・管理型最終処分場までの運搬費を計上する。 ・4t車を原則とする。 ・養生材や防護衣等の消耗品も含む。
とりこわし発生材 処分		[見]	式	・特別管理型産業廃棄物 ・養生材や防護衣等の消耗品も含む。
(5)石綿粉塵濃度測定				
石綿粉塵濃度 測定		[見]	式 か所	・共通仮設費で計上する。
報告書作成		[見]	式	・共通仮設費で計上する。 ・作成部数は特記による。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(6) その他一時移設復旧工事 ┆ (9) その他工事 《封じ込め処理》 《囲い込み処理》				<ul style="list-style-type: none"> • 《除去処理・集じん装置付き超高压洗浄・集じん装置付きディスクグラインダー工法等》を参照。 • 《除去処理・剥離等》参考。 • 《除去処理・剥離等》参考。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
22)石綿成形板撤去工事				
(1)直接仮設工事				
(共通事項)				
				<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有物撤去の作業量は以下のとおりとする。 内装仕上材(床、壁、天井)・・・10.0m²/日(改修時) 設置日数の算定は各室毎に計算し、0.5毎に切上げる。 $\alpha = \frac{\text{仕上材 } m^2}{10.0(\text{改修}) \times \text{日数}(\text{※1})} \quad (\alpha : \text{作業人数})$ <p>※1：工程表及び発注図面チェックリストより確認する</p>
内部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 天井に石綿成形板がある場合及び足場を必要とする部分の床面積を計上する。 1) 直接仮設工事に計上がある場合は不要とする。
石綿成形板撤去後清掃		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> 通常の整理清掃後片付けとは別に仮囲い内面積を各室ごとに計上する。
防塵マスク類 防塵マスク	・フィルター1組付	[標]	式 別 個	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、半面形マスク+保護メガネとする。 図面に全面形と指定がある場合は全面形マスク(保護メガネ不要)を計上する。 フィルター1組付 RL3
取替え用 フィルター	・2枚1組	[標]	組	<ul style="list-style-type: none"> 半面形か全面形に合わせて計上する。 取替え用フィルターは半日毎に1組取り替える。 2枚1組 RL3
保護メガネ	・ゴーグル型	[標]	個	<ul style="list-style-type: none"> 半面形マスクの場合のみ計上する。 全面形マスクの場合は不要。
石綿成形板撤去仮囲い			式 別	<ul style="list-style-type: none"> 外部との通気を遮断できない開口部をプラスチックシート等で塞ぐ費用を計上する。 t0.1mm 一重張りとする。
開口部養生 シート張り	・ビニルフィルム t0.1	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> 掛払い手間込み。 吹付け石綿処理工事の隔離養生(プラスチックシート t0.1)の単価を採用する。
仮設材運搬		[標]	式 別	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(2)撤去工事				
ボード類撤去 (石綿含有)	・壁一重/壁二重/天井一重 /天井二重	[標]	m ²	・石綿含有の単価とする。 ・部位、材種、一重、二重を区分して計上する。
ビニル床タイル撤去 (石綿含有)		[標]	m ²	・同上。
袋詰め		[標]	式 別	
袋詰め	・2重	[標]	m ³	・各室ごとの数量を計上する。
廃棄袋	・2重 0.07m ³ /袋	[標]	袋	・0.07m ³ /袋とし、合計数量を計上する。(整数に切上げ)
フレキシブル コンテナバッグ	・廃棄袋8袋/枚	[標]	枚	・廃棄袋8袋/枚とし、合計数量を計上する。(整数に切上げ)
発生材積み込み		[標]	式 別	
とりこわし発生材 運搬		[標]	式 別	・管理型最終処分場又は安定型最終処分場までの運搬。 ・4t車を原則とする。
とりこわし発生材 処分	・一般廃棄物 ・産業廃棄物 ・特別管理産業廃棄物	[標]	式 別	

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
23)耐震改修工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・内訳明細の作成方法、拾い分けについては設計担当の指示による。 ・内訳明細の区分例 耐震改修(1)…壁、柱、梁、ブレース及び基礎等の新設、増設又は補強に必要な工事（補強） 耐震改修(2)…耐震改修を実施する棟で行う、内部・外部の改修・模様替え等の工事（関連） （例） ・内外装、建具及び設備等の改修工事 屋上防水、工事施工上撤去せざるを得ない倉庫等の解体及び新設工事 改修工事…耐震改修を実施する棟以外で行う改修工事（外壁改修、内部改修）
(1)直接仮設工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、個別改修の単価を適用する。
墨出し		[標]	式 別	
外壁改修			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修にかかる最低必要な部分で、耐震スリット設置、又は既存窓撤去の際、仕上げモルタルをカッター切りする範囲内の面積
内部改修			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震壁増設部分の幅より前面1mの範囲とする。
養生・ 整理清掃後片付け		[標]	式 別	
外壁改修			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震スリットのみを設置する場合は計上しない。
内部改修			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震スリットのみを設置する場合でも、内部仕上改修幅×前面1mを計上する。
外部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、耐震改修は900枠(2枚布)とする。 ・改修壁長さに改修端部(両側)から1.0m加算する。 ・スリット用の足場は長さ2.0mとする。 ・足場設置高さは仕上げモルタルカッター切りまでとする。
内部足場		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・内部仕上足場(改修)の単価を適用する。
災害防止		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、ネット状養生シート張りとする。 ・耐震改修による撤去(はつり工事)があり、現場の状況により防音シートが図示された部分は防音シートを計上する。 ・外壁改修のみを行う部分は養生シート張りとする。 (外部足場の区分けと一致)

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
仮設間仕切り		[標]	式 か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽鉄下地+石こうボード(B種:片面)を使用する。 ・ 出入口は別紙明細内に計上する。
仮設材運搬		[標]	式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部仕上足場(改修)の運搬については、摘要の〇階建は建物規模ではなく設置するフロア数を採用する。
(2) 土工事 構内敷き均し			m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少量の場合(0.5m³~1.0m³程度)は、人力土工埋め戻し単価を使用する。
(3) 地業工事				<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて計上する。
(4) 鉄筋工事 スパイラル鉄筋	・ 径、材工共	[標] [刊] [見]	m	
鉄筋加工組立	・ 耐震改修用	[標]	t	
特殊継手	・ 機械/溶接	[見]	か所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて計上する。
あと施工アンカー	・ 径、仕様、向き	[刊] [見]	本	
あと施工アンカー 試験		[刊] [見]		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、計上しない。
(5) コンクリート工事 耐震補強無収縮 モルタルグラウト	・ 材工共	[標] [刊] [見]	m ³	
目あらし	・ 床/壁	[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、計上しない。 (表面の見切りにカッターを入れ、プレーカによるはつりのため、目あらしの必要はないという考えから)
(6) 型枠工事 耐震改修用型枠		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強コンクリート打設部の両面を計上する。
耐震補強無収縮 モルタル注入用型枠	・ 木製、高さ ・ 両面もしくは片面	[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強コンクリート打設部上端の長さを計上する。 ・ 壁厚300未満はH=200、300以上はH=300の単価を適用する。 ・ 運搬費共とする。
型枠運搬費		[標]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修用型枠の面積を計上する。 (無収縮モルタル注入用型枠は加算しない。)

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(7)鉄骨工事 鋼板巻き補強	・仕様	[見] [刊]	か所	
(8)炭素繊維巻き 炭素繊維巻き	・仕様	[見] [刊]	m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様に合わせて、巻き付ける部位の見付面積を計上する。 ・面積が特に少量の場合は見積による。
出隅部コーナー R30成形		[見]	m	
(9)既製コンクリート工事				
(10)防水工事 シーリング			m	
(11)石工事				
(12)タイル工事				
(13)木工事				
(14)屋根及びびとい工事				
(15)金属工事				
(16)左官工事 ポリマーセメント モルタル塗り等				<ul style="list-style-type: none"> ・炭素繊維巻き補強する部分に、左官による下地調整が必要な場合は左官工事で計上する。
(17)建具工事				
(18)塗装工事			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の塗装工事単価（新規面も含む）を使用する。
(19)内外装工事				<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの仕様に注意する。
(20)仕上げユニット工事 下足箱・ロッカ等				
(21)撤去工事 カッター切り		[標]	m	<ul style="list-style-type: none"> ・既設コンクリート部分の撤去に際しては、コンクリート面の単価を適用する。 ・既存窓周囲についてはモルタル面の単価を適用する。 ・内部改修に際しての新旧取合のカッター切りはモルタル面の単価を適用する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
耐震補強カッター 切り	・耐震スリット用	[標]	m	・片面長さを計上する。
コンクリート撤去		[標]	m ³ m ²	・特記により撤去工法を選択する。 (建具周囲はつりのm単価は使用しない。)
既存建具周囲 モルタル撤去			m	・既存建具を撤去(粹共)し、開口(建具)を小さくして耐震壁と する際に、建具周長を計上する。(建具よりひとまわり大 きく壁を撤去する場合は計上しない。)
地業とりこわし			m ³	・土間取合い部等狭小部の地業撤去は人力単価とする。
天井廻り縁撤去			m	・天井の一部を改修する場合のみ計上する。
天井点検口仮撤去 ・復旧			か所	・再利用する場合は計上し、処分する場合は計上しない。
カーテンボックス とりこわし			m	
建具撤去			m ²	・改修の建具撤去の単価とする。
発生材積込み			式	別
とりこわし発生材 運搬			式	別
とりこわし発生材 処分		式	別	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
(5)とりこわし工事 1)直接仮設工事 外部足場	①仮設特記仕様書、②図示により計上	[標]	式	別 <ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0058参照。 枠組本足場を設ける場合は、手すり先行方式とする。 架m^2=水平長さ×(外壁上部高さ+1700) 安全手すりは不要とする。 原則として枠組本足場(600枠)程度とする。ただし、小規模の場合は単管一本足場とする。 下図の階層ごとの架面積を計上する。 掛払い手間+[基本料+供用1日賃料×日数](修理費含む) 日数は工程表より算出する。 原則として架設期間が30日未満の場合は、30日分の賃料とする。

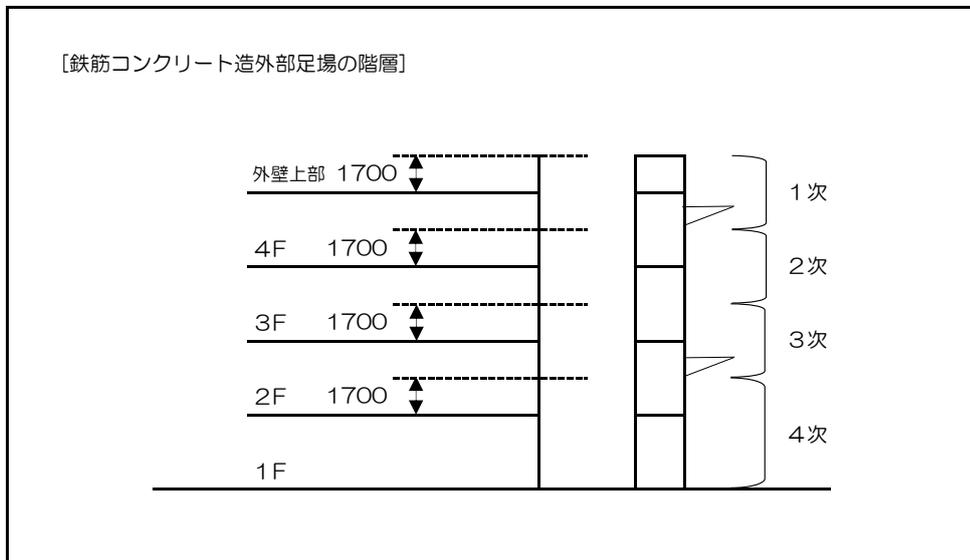


図1-5 鉄筋コンクリート造外部足場の階層

内部足場		[標]	式	別 <ul style="list-style-type: none"> 天井仕上げがある部分、及び足場を必要とする部分の床面積を計上する。(ただし、モルタル塗り・吹付け部分を除く。) 原則として脚立足場とする。 掛払い手間+[基本料+供用1日賃料×日数] (修理費含む)により計上する。
防音パネル(シート)	①仮設特記仕様書、②図示により計上及び③仮設計画の手引き	[標]	式	別 <ul style="list-style-type: none"> 外部足場に同じ。 日数は外部足場に同じ。
養生防護棚		[標]	式	代 <ul style="list-style-type: none"> 特記により計上する。 掛払い手間+[基本料+供用1日賃料×日数] (修理費含む)により計上する。 日数は外部足場に同じ。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
とりこわし機械運搬		[標]	式	別 式 往復 ・とりこわし工事に係る機械の運搬費、組立解体費を計上する。 ・とりこわし機械の編成と対応するように注意する。
仮設材運搬		[標]	式	別 ・外部足場、内部足場、防音パネル(シート)等について細目ごとに計上する。
2)主体とりこわし工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・工事公表の工事種目がO2C(解体工事)の場合は名称に(単独)とついた項目で計上すること。 ・内装仕上材類は人力による先行撤去とし、コンクリート類とは分別解体とする。 ・コンクリート類のとりこわし数量には、躯体に付着する仕上材(モルタル・タイル等)は含めない。ただし、とりこわし発生材の運搬処分数量には計上する。 ・SRC造のコンクリート類とりこわし数量は、鉄骨体積を控除する必要はないが、とりこわし発生材運搬処分数量では躯体断面の95%とする。
コンクリート類 とりこわし	<ul style="list-style-type: none"> ・RC/SRC造、基礎部、圧砕機/圧砕機・ブレーカー併用 	[標]	m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎の躯体実数量を計上する。(1SLを含む。) ・圧砕機・ブレーカー併用による工法を標準とする。 ・1SLは基礎部あるいは地下部とりこわしで計上する。 ・基礎のとりこわし単価は根切りを含む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・RC/SRC造、地上部、高さ区分 		m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・地上部の躯体実数量を計上する。 ・RC造とSRC造は区分して計上する。 ・圧砕機による工法を標準とし、高さ25mで区分する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・RC/SRC造、地下部 		m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・地下部の躯体実数量を計上する。 ・RC造とSRC造は区分して計上する。 ・圧砕機による工法を標準とする。 ・地下部分のとりこわし単価は根切りを含む。
	<ul style="list-style-type: none"> ・土間コン 		m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・体積実数量を計上する。 ・有筋、無筋を区別して計上する。
補強コンクリート ブロック積み とりこわし	<ul style="list-style-type: none"> ・厚さ 		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・厚さごとの積上げ面積を計上する。 ・厚さには、付着するモルタル類は含めないが、とりこわし発生材の運搬処分数量には算入する。
鉄骨軸組とりこわし	<ul style="list-style-type: none"> ・規模別 		t	<ul style="list-style-type: none"> ・純鉄骨造の実数量(SRC造は不要)を計上する。 ・基礎はRC造に同じ。
木造建物上屋 とりこわし	<ul style="list-style-type: none"> ・階数、規模 		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積を計上する。 ・規模別に計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
内外装撤去	<ul style="list-style-type: none"> 床/壁/天井/間仕切壁/建具/屋根/外壁 等 		式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0060参照。 RC(SRC)造の場合、躯体と同時に撤去できるタイル、モルタル等の部分は計上しない。 床、壁、天井、間仕切壁、建具及びガラスの内装仕上材の先行撤去数量を計上する。 開口部は窓及び扉とする(枠共)。 開口部のとりこわしはガラスを含まない。 壁及び天井の下地は、木造又は金属系とする。 石綿含有成形板は7)石綿成形板撤去工事(2)撤去工事で計上する。 単価には分別、集積までを含み、積込は別途計上する。 <p>(標準単価項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 木造床組 開口部 間仕切壁仕上(ボード片面) 天井仕上(ボード片面) モルタル(鉄骨造、木造) 床ビニルタイル 間仕切壁下地(ボード別途) 天井下地(ボード別途) 屋根下地共 ガラス
その他撤去	<ul style="list-style-type: none"> 家具・備品類 エアコン 消火器 パソコン 		式 別 台 台 台	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0061参照。 先行撤去する備品、家具等の内訳を別紙明細に計上する。
仕上材積込	<ul style="list-style-type: none"> 仕上げ材・材料類/家具・備品類 特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)適用品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機) 軽微な設備器材類 		式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0062参照。 撤去により発生した仕上材の積込数量を計上する。 <p>基本的に設備工事で計上されているため、計上しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 床面積1㎡あたり0.01m³を計上する。 仕上材積込・運搬・処分のみ計上。
とりこわし発生材 運搬	<ul style="list-style-type: none"> ダンプトラック車種 コンクリート類/アスファルト類/仕上材・材料類/家具・備品類/木材類 家電リサイクル法適用品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機) 		式 別	<ul style="list-style-type: none"> 別紙明細00-0063参照。 発生材種別に分け、別紙明細を作成する。 10t車を標準とする。 処分地までの運搬数量を計上する。 石綿含有成形板は7)石綿成形板撤去工事(2)撤去工事で計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
とりこわし発生材 処分	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート類/アスファルト類/木くず類/廃プラスチック類/ガラス及び陶器くず/繊維くず/がれき類/その他 ・家電リサイクル法適用品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機) ・消火器(廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用品) ・パソコン(資源有効利用促進法に基づくリサイクル対象品) 	[見]	式	<ul style="list-style-type: none"> 別 ・別紙明細00-0064参照。 ・処理方法は特記により、原則として再生処理とする。 ・石綿含有成形板は7)石綿成形板撤去工事(2)撤去工事で計上する。 ・Ⅱ別紙資料 3.とりこわし発生材分別表による。 ・リサイクルシール(非課税)の料金を計上する。
スクラップ控除	<ul style="list-style-type: none"> ・金属くず(鉄、アルミ、ステンレス) 		式	<ul style="list-style-type: none"> 別 ・別紙明細00-0065参照。 ・鉄筋コンクリート躯体の鉄筋は、コンクリートに対して100kg/m³で算出する。
害虫駆除		[標]	式	<ul style="list-style-type: none"> 代 ・特記により延面積または敷地全周を計上する。
設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備、電気設備、ガス設備 		式	<ul style="list-style-type: none"> 別 ・機械設備、電気設備、ガス設備の包含工事をそれぞれ計上する。
3) 附帯施設とりこわし工事 (共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・建物に付属する施設を計上する。 ・主体とりこわし工事にならって算出する。
プレハブ建物 とりこわし				<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、数量が計上できるものについては、とりこわし工事の[標]を用いて算出する。
仕上材積込	<ul style="list-style-type: none"> ・仕上げ材・材料類/家具・備品類 		式	別
とりこわし発生材 運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンプトラック車種 ・コンクリート類/アスファルト類/仕上材・材料類/家具・備品類/木材類 		式	別
とりこわし発生材 処分	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート類/アスファルト類/木くず類/廃プラスチック類/ガラス及び陶器くず/繊維くず/がれき類/その他 		式	別
スクラップ控除	<ul style="list-style-type: none"> ・金属くず(鉄、アルミ、ステンレス) 		式	別

名 称	摘 要	参考資料	単 位	要 領
4) 屋外とりこわし工事				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・屋外工作物等を計上する。 ・主体とりこわしと同時期の施工でない場合は、屋外工事に計上する。
樹木撤去	・幹周		式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・[標]と著しく寸法の異なるものは[見]による。 ・樹高1m以下のものはm単位で計上する。
仕上材積込	・仕上材・材料類		式 別	
とりこわし発生材 運搬	・ダンプトラック車種 ・コンクリート類/アスファ ルト類/仕上材・材料類 /家具・備品類/木材類		式 別	
とりこわし発生材 処分	・コンクリート類/アスファ ルト類/木くず類/廃プラス チック類/ガラス及び陶器 くず/繊維くず/がれき類 /その他		式 別	
スクラップ控除	・金属くず (鉄、アルミ、ステンレス)		式 別	
5) 整地工事				
整地	・とりこわし跡		m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎撤去後の地均しを要する作業敷地面積を計上する。 (主体とりこわし建物の周囲2m以内の範囲とする。) ・埋戻しの単価には転圧分も含まれているので、整地は埋戻し以外の面積分を計上する。
埋戻し	・種別		m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・特記によりGL下の撤去物で生じた不足土、及び盛土数量を計上する。 ・種別ごとに区別する。
6) 吹付け石綿等処理工事				
7) 石綿成形板撤去工事				
(1) 直接仮設工事				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 21) 吹付け石綿等処理工事に準ずる。 ・改修工事 22) 石綿成形板撤去工事に準ずる。 ・石綿含有物撤去の作業量は以下のとおりとする。 内装仕上材(床、壁、天井)・・・13.0m²/日(解体時) $\alpha = \frac{\text{仕上材 } m^2}{13.0(\text{とりこわし}) \times \text{日数}(\ast 1)} \quad (\alpha : \text{作業人数})$ <ul style="list-style-type: none"> ・※1：工程表及び発注図面チェックリストより確認する
(2) 撤去工事				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・(単独)と区別して計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
2. 共通費				
1) 共通仮設費				
(共通事項)				<ul style="list-style-type: none"> ・[刊]で対応できない特殊な仮設は[見]とする。 ・工事進入路にかかわる、撤去及び移設等は計上する。
標準共通仮設費			式	<ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設費明細書参照。 ・共通仮設費のうち、標準的な工事を行う場合に必要なる費用を計上する。
借地借家料			式 代	<ul style="list-style-type: none"> ・監督員事務所等の工事用仮設建物及び仮置土地等で、建設敷地に余裕がない場合の借地(借家)に係る費用を計上する。
仮囲い	・種類		m	<ul style="list-style-type: none"> ・種類、高さ別に計上する。 ・リース、転用、買取り等を区別する。 ・期間は工程表によるが、準備及び検査期間を除くなど適切に計上する。
工事用仮設門			か所	<ul style="list-style-type: none"> ・リース、転用、買取り等を区別する。 ・W=6.5m程度とし、事情により幅員を特記する場合は別途代価表を作成する。
仮設ゲート			m か所	<ul style="list-style-type: none"> ・刊行物で対応出来ないものは、[見]とする。 (仮設材見積記載例参照)
仮設道路の整備 ・復旧費			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙により計上する。
進入路整備費	・歩道改築等		式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0066参照。 ・工事に必要となる歩道改築部分等を計上する。ただし、その改築部分の一時撤去復旧は、屋外工事で計上する。
(図)				
警備員(ガードマン)			人	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道切り込みは代価表を作成し、歩道縁石、舗装境界石、安全柵、撤去費等も上図の区分により必要に応じて計上する。 ・図示及び工程表により適切に計上する。
イメージアップ費			式 代	<ul style="list-style-type: none"> ・[見]による。 ・特記により工事中の地域周辺に対する景観整備に要する費用を計上する。 ・仮囲い等に塗装または、絵画調塗装などを行う場合に計上する。

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
工事用地整地費			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・特記により工事用地の跡地を整地する場合に計上する。 ・一般整地は運動場整地と異なり、表面処理工を行わない。
各種試験費 (VOC測定・ 六価クロム溶出 試験等)			式 室	<ul style="list-style-type: none"> ・特記により計上する。 ・石綿粉塵濃度測定、分析による石綿含有建材の調査、化学物質の濃度測定(図示された室数分を計上)、六価クロム溶出試験費、PCB含有シーリング材の調査、路床土の支持力比(CBR)試験、現場CBR試験、放射線透過試験、平板載荷試験、プール槽水張試験これらに類する各種試験費等を必要に応じて計上する。 ・測定対象物質や速報結果の要否等については、特記で確認して計上する。
各種調査費			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・六価クロム溶出試験は、セメント及びセメント系固化剤を使用する地盤改良、SMWを行う場合等に計上する。
各種調査費			式	<ul style="list-style-type: none"> ・特記により、騒音・振動調査及び地質調査を行う場合等に計上する。
情報共有システム 利用料			式	<ul style="list-style-type: none"> ・特記により、情報共有システムが適用となる場合に計上する。
近隣家屋調査費			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙明細00-0067参照。 ・特記により、近隣家屋の調査が必要な場合は計上する。 ・規模、用途等に応じて計上する。[見]
運動場整地			m ²	<ul style="list-style-type: none"> ・学校工事における仮囲い内の現状復旧のための運動場整地は共通仮設費で計上し、新規舗装としての運動場整地は、屋外工事の舗装工事で計上する。 ・運動場整地に係る土工機械運搬は屋外工事の直接仮設工事、すきとり等は土工事で計上する。
場内警備員			人	<ul style="list-style-type: none"> ・図示及び工程表により適切に計上する。
仮設ゴミ置場			か所	<ul style="list-style-type: none"> ・特記により、設置及び撤去費を計上する。
仮設材運搬			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・共通仮設材の各細目ごとに運搬費を計上する。 ・運搬費は4tを標準とし、仮設鉄板敷は11tとする。 ・監督員事務所を積上げている場合は運搬費も計上する。
発生材積込			式 別	
とりこわし発生材 運搬			式 別	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
とりこわし発生材 処分			式 別	
揚重機械器具			式 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通的な揚重機械器具の設置費、運転費、及び運搬費を計上する。 ・ 以下、表-5までの記載は、参考扱いとする。 ・ 建築工事における、荷揚用揚重機械の規格の選定及び存置日数は〔表-1〕～〔表-5〕を参考とする。なお、6階建て以上の中高層建物、特殊建物等の建築工事及び改修工事については、規模、敷地条件及び工事条件等を考慮し、機種及び存置日数を適切に定める。 ・ 積み上げにより計上する。(参考日数計算で算出) ・ 大規模工事でタワークレーンや工事用エレベーターを計画する場合は、仮設計画に基づいて積み上げる。 ・ 建築面積約100m²以下であり階数2以下の建物は、揚重機械器具費を計上しない。 <p>(出典：「公共建築工事積算基準等資料 令和6年改定 国土交通省大臣官庁官庁営繕部計画課 P8,9」)</p>

(共通事項)

1. 揚重機等の設置・移動の作業が支障なく行える敷地を条件としたものである。
2. RC造の標準的な階高、スパン及び仕上げの建物として設定したものである。
3. $A = \text{建築面積} / 750\text{m}^2$ (計算過程においてAの値を端数処理する場合は、小数点以下第三位を四捨五入し小数点以下第二位とする。)
4. N=階数
5. 存置日数の端数処理は、小数点以下第一位を切上げ整数とする。
6. 各階の面積が著しく異なる場合は、実状に応じて適切に補正する。
7. 階数が2階以下かつ建築面積が250m²未満の場合は、規格を16t以下とし、存置日数は実状に応じて適切に補正する。
8. 障害物等で揚重作業に支障がある場合は、実状に応じて適切に設定する。
9. 表-1～5の存置日数には回送等に要する日数を含む

表-1 地上階の躯体用揚重機械存置日数 (RC造)

階数	規格	存置日数
1	25 t	13.6×A+5.2
2	25 t	18.0×A+10.0
3	25 t	22.4×A+14.8
4	25 t	26.8×A+19.6
5	25 t	31.2×A+24.4

表-2 地下階の躯体用揚重機械存置日数 (RC造)

階数	規格	存置日数
B1	25 t	9.5×A

表-3 塔屋階の躯体用揚重機械存置日数 (RC造)

階数	規格	存置日数			備 考
		100m ² 未満	300m ² 未満	500m ² 未満	
P1	25 t	4	5	6	

名 称	摘 要	参考資料	単位	要 領
-----	-----	------	----	-----

表-4 地上階の仕上用揚重機械存置日数（RC造）

階数(N)	規格	存置日数	備 考
1	16 t	2.3×A	
2	16 t	5.4×A	
3	16 t	8.5×A	
4	クレーン工事用 16t未満	18.5×N+40.5	建築面積1000m ² ごとに1台
5	クレーン工事用 16t未満	18.5×N+40.5	建築面積1000m ² ごとに1台

表-5 地下階の仕上用揚重機械存置日数（RC造）

階数	規格	存置日数
B1	16 t	6.4×A

2) 現場管理費

式

- ・ 工事施工に当たり、工事現場を管理運営するために必要な費用で、共通仮設費以外の費用を計上する。

3) 一般管理費等

式

- ・ 工事施工に当たる受注者の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益等を計上する。

4) 各種負担金等

本設のための電力、水道等の
各種負担金

式

- ・ 直接工事費には含めない。共通費の算定の対象とはせずに、当該工事の工事価格に単独の項目として費用を計上する。

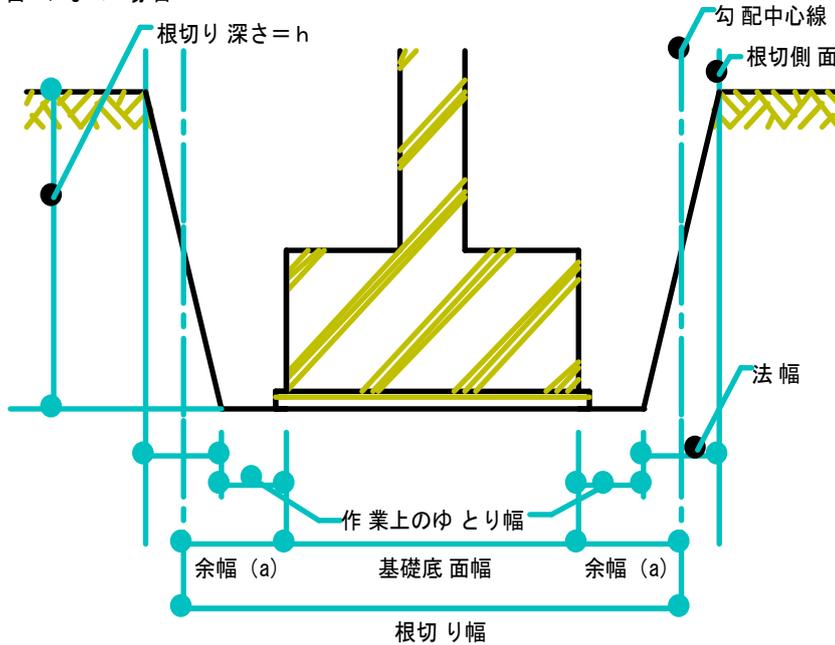
Ⅱ 別紙資料

- 1 根切り等の計算式
- 2 とりこわし工事数量積算要領
- 3 とりこわし発生材分別表
- 4 改修工事 直接仮設の考え方(例)
- 5 建設副産物(建設発生土を含む)の処理に関する取り扱い

1. 根切り等の計算式

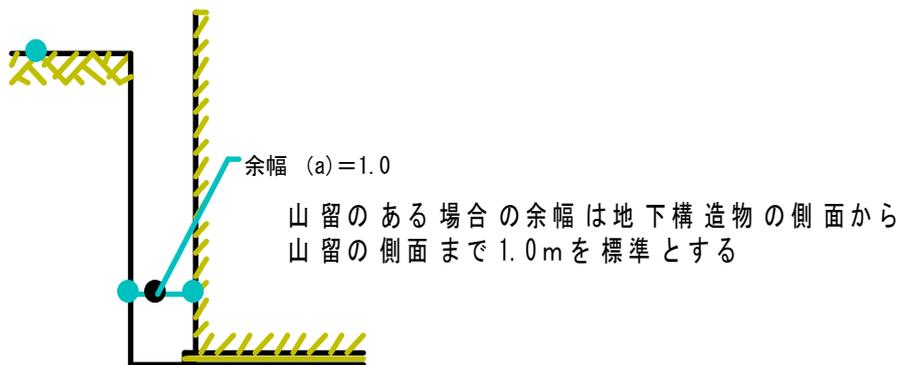
根切り（普通土の場合）

山留のない場合



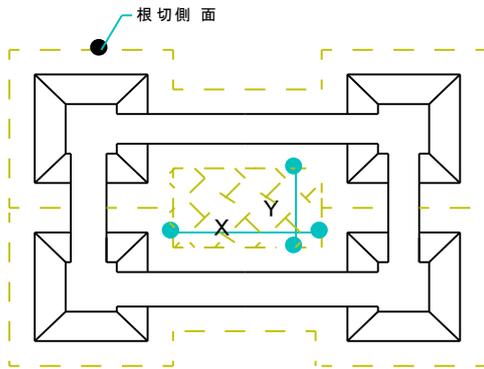
- | | | |
|---------------------|------------------------------|------------------------|
| ① $h < 1.5\text{m}$ | ② $1.5 \leq h < 5.0\text{m}$ | ③ $h \geq 5.0\text{m}$ |
| 法幅 = 0 | 法幅 = $0.3h$ | 法幅 = $0.6h$ |
| $a = 0.5$ | $a = (0.3h / 2) + 0.5$ | $a = (0.6h / 2) + 0.5$ |

山留のある場合



根切り深さが浅く、型枠組立撤去等の作業が容易な場合
土間、犬走り等の作業上のゆとり幅は0.1mとする

根切りに囲まれて残存する部分



X又はYが1m未満の場合には
根切りの残存部分はないものとする

床掘り

○ 土量の算出に際しては、土質によって法勾配を考慮するものとし、次を標準とする。

1) 囲障、ウォール、擁壁、遊戯施設、園地工作物、地下埋設物類

・直掘りの場合

軽易な基礎等で、かつ、根切り深さ1.5m以下に適用する。

$$Q = A \times H \times L$$

$$= (D + 2a) \times H \times L$$

・法付けの場合

$$Q = A' \times H \times L$$

$$= (D + 2a + b) \times H \times L$$

上式における記号の意義は、次に掲げるところによる。

Q：床掘り体積 (m²)

H：床掘り深さ (m)

L：床掘り長さ (m)

A：直掘りの場合の床掘り幅 (m)

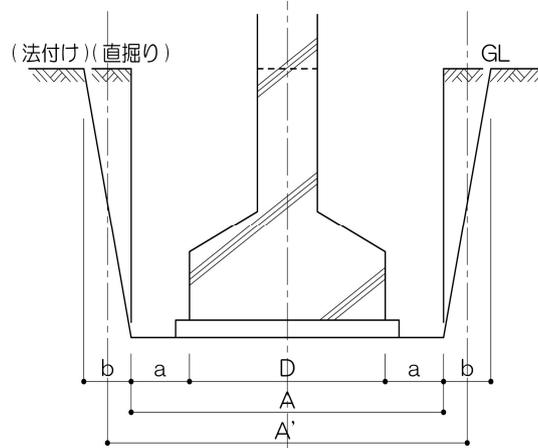
$$A = D$$

+2a

A'：法付きの場合の平均床掘り幅 (m)

$$A' = D + 2a + b$$

D：構造物床版幅 (m)



深さ (H) と幅 (A、A')

深 さ		$H \leq 1.5m$	$1.5m < H < 5.0m$
幅	A	$D + 1.0$	—
	A'	—	$D + 1.0 + 0.3H$

2) 舗装、縁石、街渠類

直掘りとする。ただし、 $a = 0.1$

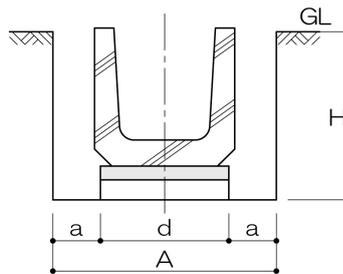
$$Q = A \times H \times L$$

$$A = d + 2a$$

H：床掘り深さ (m)

A：床掘り幅 (m)

d：構造物基礎幅 (m)



3) 下水管渠

- 直掘りの場合

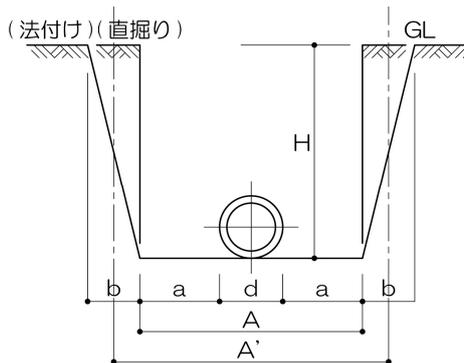
根切り深さ1.5m以下に適用する。

$$Q = A \times H \times L$$

- 法付きの場合

$$Q = A' \times H \times L$$

上式における記号の意義は(1)に同じ。



管径と平均床掘幅

深 さ	$H \leq 1.5\text{m}$	$1.5\text{m} < H < 5.0\text{m}$	備 考
呼び径 400φ 以下	$A = d + 0.6$	$A = d + 0.6 + 0.3H$	ただし、基礎工がある場合は、dを基礎幅と読み替える。
呼び径 450φ 以下	$A' = d + 0.7$	$A' = d + 0.7 + 0.3H$	

4) 柵・マンホール類

- 直掘りの場合

円形

$$Q = \pi \times (A/2)^2 \times H$$

矩形

$$Q = A \times A \times H$$

- 法付きの場合

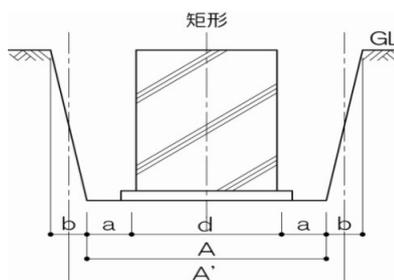
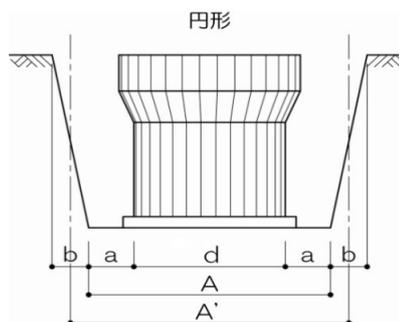
円形

$$Q = \pi \times (A'/2)^2 \times H$$

矩形

$$Q = A' \times A' \times H$$

上式における記号の意義は(3)に同じ。



深さ (H) と幅 (径) (A')

深 さ	$H \leq 1.0\text{m}$	$1.0\text{m} < H < 1.5\text{m}$	$1.5\text{m} < H < 5.0\text{m}$
幅 (径)	$A = d + 0.4$	$A = d + 0.6$	$A' = d + 0.6 + 0.3H$

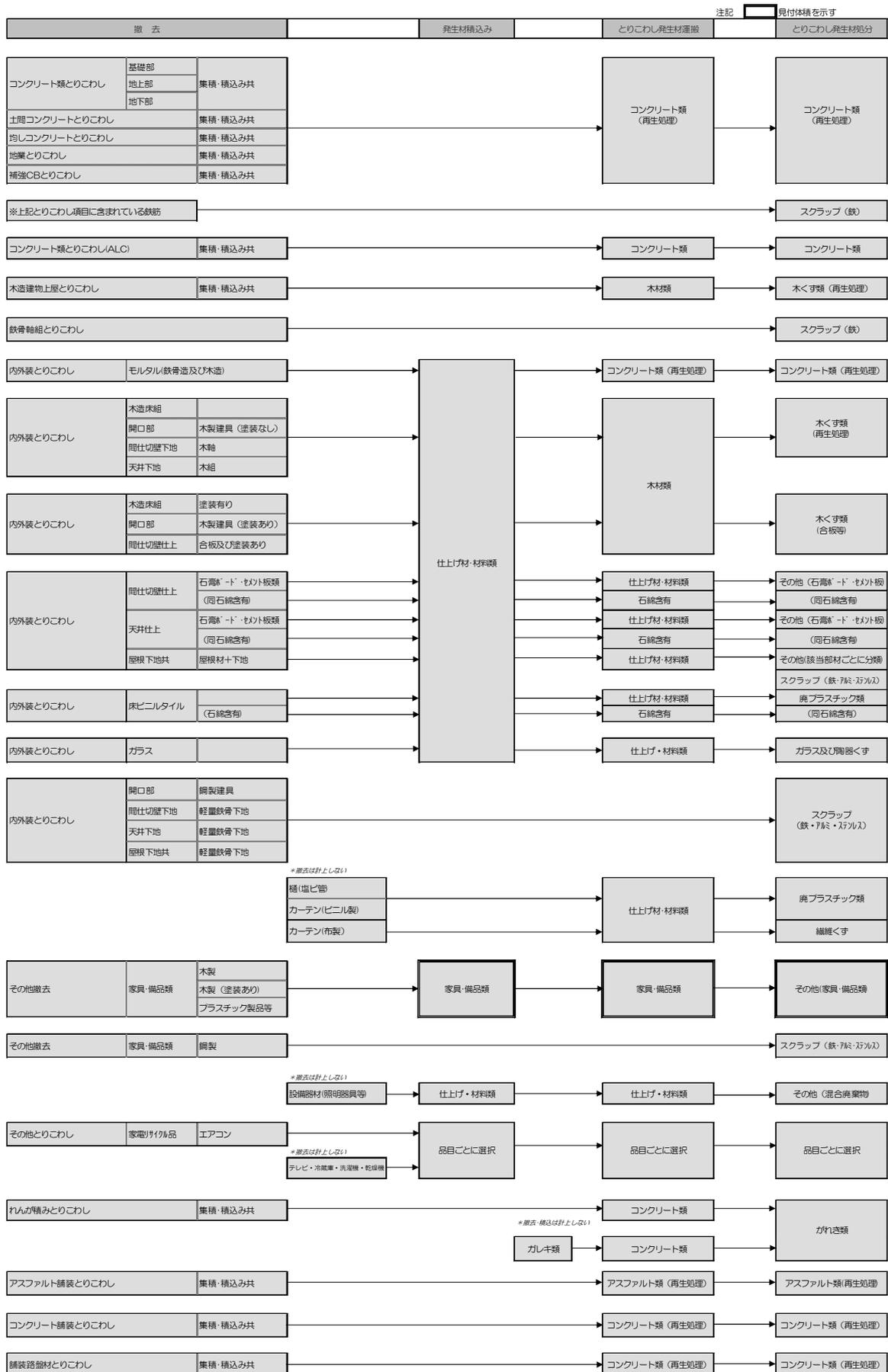
2. とりこわし工事数量積算要領

	発生材分類	内 容	単位	数量積算
1	コンクリート塊 コンクリート及び鉄 からなる建設資材	コンクリート・PC製品・コンクリート平板 CB・U字溝・会所・セメント瓦・テラソブロック コンクリート製インターロッキングブロック モルタル・軽量コンクリート・砕石	m ³	・設計数量
2	アスファルト・コンク リート塊	アスファルト舗装材	m ³	・設計数量
3	木 材	構造材・造作材・フローリング材・合板・繊維板 パーティクルボード・集成材・竹・木製建具	m ³	・設計数量 ・幅木、天井廻縁等軽微な木材は計測の対象としない。 ・木質系セメント板、樹脂混入木質材は含まない。
4	石こうボード	石こうボード・化粧石こうボード	m ³	・設計数量
5	岩綿吸音板		m ³	・設計数量
6	塩化ビニル管		m ³	・断面積×長さ（断面積は、呼び径の1/2を半径として 算出する）
7	ALC板		m ³	・設計数量
8	金属くず(スクラップ)			
	鉄	鉄筋・鉄骨	t	・設計数量 ・鉄筋はコンクリート1m3あたり100kgとする。
		軽量鉄骨下地(壁・天井)	t	・標準的な仕様の場合、3kg/m2とする。 ・開口補強は考慮しない。
		鋼製建具(扉・枠)	t	・標準的な建具重量の換算は以下の通り。 *ドア(内法寸法1.8~3.6)：40kg/m2 *窓(内法寸法1.62~3.15)：15kg/m2 ・特殊な建具の場合は個別に算出する。
	アルミ	アルミ製建具(扉・枠)	t	・標準的な建具重量の換算は以下の通り。 *ドア(内法寸法1.8~3.6)：15kg/m2 *窓(内法寸法1.62~3.15)：8kg/m2 ・特殊な建具の場合は個別に算出する。
ステンレス	ステンレス建具(扉・枠)	t	・標準的な建具重量の換算は以下の通り。 *ドア(内法寸法1.8~3.6)：40kg/m2 *窓(内法寸法1.62~3.15)：15kg/m2 ・特殊な建具の場合は個別に算出する。	
9	塩ビシート、ビニルタイル		m ³	・厚さ×設計数量 ・石綿含有成形板は区別して計上する。
10	ガラス及び陶器くず	タイル	m ³	・厚さ×設計数量
11	セメント板	石綿セメント板・石綿スレート板・押出成形板 繊維強化セメント板・木質系セメント板	m ³	・厚さ×設計数量 ・石綿含有材は区別して計上する。
12	繊維くず	じゅうたん・畳	m ³	・設計数量
13	家具・備品類		m ³	・縦×横×高さ
14	がれき類	レンガ・粘土瓦・スレート瓦	m ³	・設計数量
15	設備器材	軽微な設備器材類	m ³	・床面積1m2あたり0.01m3を計上する。
16	その他	上記のいずれにも該当しないもの	m ³	・少量の雑材は計算しない。
17	建設発生土		m ³	・設計数量

注) 図面等の不備で仕様が不明な場合は、適正に想定した仕様に基づき計算する。

3. とりこわし発生材分別表

《とりこわし工事》

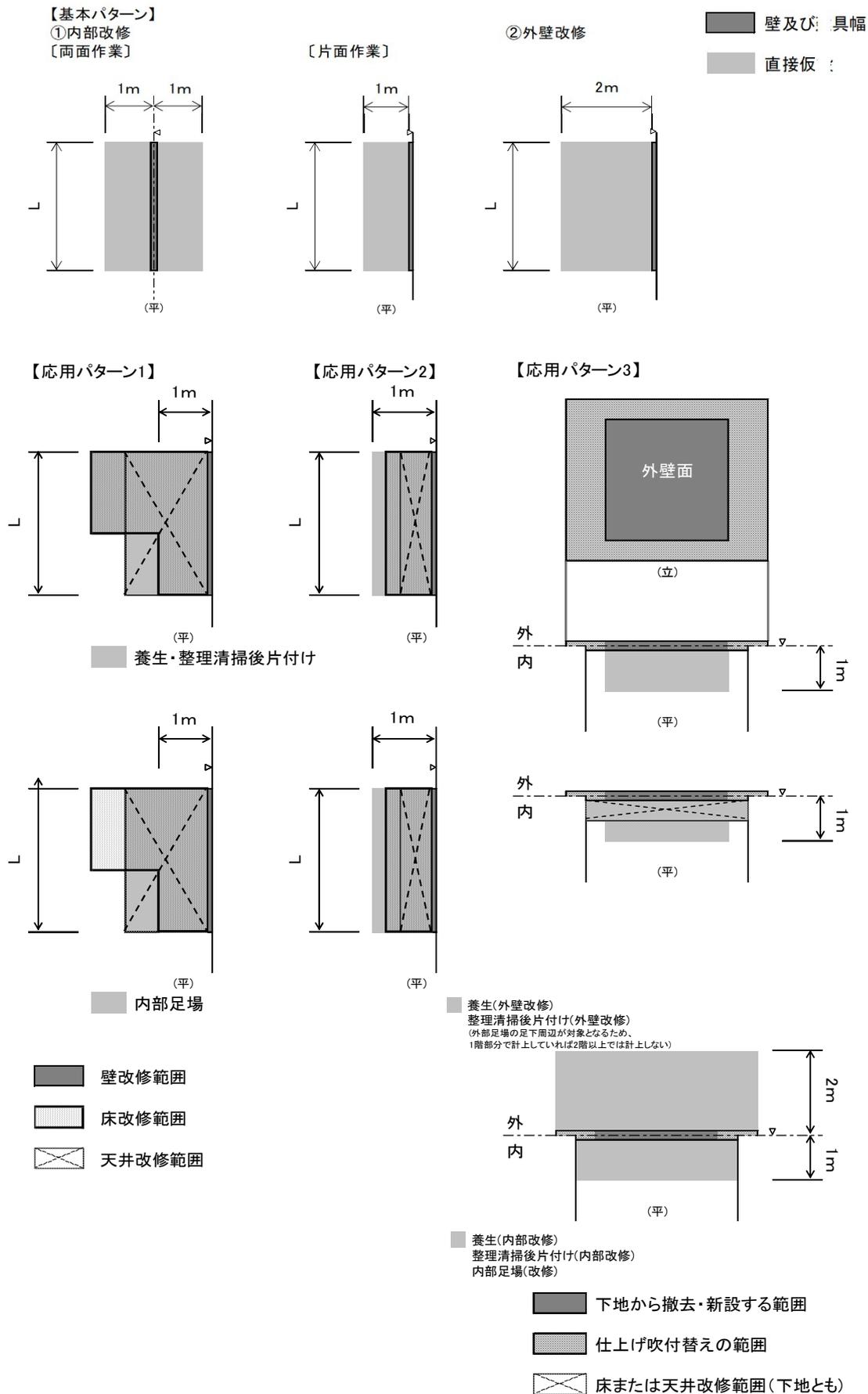


《改修工事》

・※は材料に応じて判断する



4. 改修工事 直接仮設の考え方(例)



5. 建設副産物（建設発生土を含む。）の処理に関する取り扱い

建設副産物の処理に関する積算は、「再生資源の利用の促進について」（平成3年10月25日建設省技調発第 243 号）及び「公共建設工事における再生資源活用の当面の運用について」（平成14年5月30日国営計第 27 号）により、工事現場から処理施設等までの運搬及び受入れに要する費用等を設計図書に従い適切に計上する。